

上山市議会会議録

第488回定例会

予算特別委員会

(平成31年3月6日)

上山市議会第488回定例会
〔平成31年3月予算特別委員会会議録〕
(第 2 日)

平成31年3月6日(水曜日)

本日の会議に付した事件

議第7号 平成31年度上山市一般会計予算

出 欠 席 委 員 氏 名

出席委員(15人)

守 岡	等 委員	井 上	学 委員
中 川	とみ子 委員	高 橋	恒 男 委員
谷 江	正 照 委員	佐 藤	光 義 委員
枝 松	直 樹 委員	浦 山	文 一 委員
坂 本	幸 一 委員	大 沢	芳 朋 委員
川 崎	朋 巳 委員	棚 井	裕 一 委員
尾 形	みち子 委員	長 澤	長右衛門 委員
高 橋	義 明 委員		

欠席委員(0人)

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	舟 越 信 弘 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 事 務 所 長	鈴 木 英 夫 商 工 課 長
尾 形 俊 幸 観 光 課 長	前 田 豊 孝 農 林 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長

漆	山	徹	農業夢づくり課長	近	埜	伸	二	建設課長	
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田	浩	会計管理者 (兼)会計課長	
佐	藤	浩	章	消防長	古	山	茂	満	教育委員会 教育長
井	上	咲	子	教育委員会 管理課長	遠	藤	靖	靖	教育委員会 学校教育課長
齋	藤	智	子	教育委員会 生涯学習課長	高	橋	秀	典	教育委員会 スポーツ振興課長
大	和	啓	監査委員	渡	辺	る	み	監査委員 事務局長	

事務局職員出席者

佐	藤	毅	事務局長	鈴木	淳	一	副主幹		
渡	邊	高	範	主査	後	藤	彩	夏	主任

午前10時00分開議

開議

○中川とみ子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに平成31年度各会計予算9件の審査に入ります。

**議第7号 平成31年度上山市一般
会計予算**

○中川とみ子委員長 初めに、一般会計予算の審査方法についてお諮りいたします。

最初に当局の説明を受けた後、平成31年度一般会計予算の説明と質疑について、さきに各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決しました。

なお、その他の予算については、従来の審査方法のとおり、一括しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議第7号平成31年度上山市一般会計予算の審査を行います。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第7号平成31年度上山市一般会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

平成31年度上山市の一般会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ141億円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものであります。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」によるものであります。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、23億円と定めるものであります。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものであります。

第1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算について、歳入から御説明申し上げますので、2ページ、3

ページをお開き願います。

1款市税につきましては36億2,220万円を計上するものでありますが、1項市民税に13億2,730万円を、2項固定資産税に17億6,670万円を、3項軽自動車税に9,040万円を、4項市たばこ税に1億6,910万円を、5項入湯税に3,950万円を、6項都市計画税に2億2,920万円をそれぞれ計上するものであります。

2款地方譲与税につきましては1億1,816万円を計上するものでありますが、1項地方揮発油譲与税に3,200万円を、2項自動車重量譲与税に8,100万円を、3項森林環境譲与税に516万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款利子割交付金に400万円を、4款配当割交付金に600万円を、5款株式等譲渡所得割交付金に300万円を、6款地方消費税交付金に5億6,500万円を、7款ゴルフ場利用税交付金に500万円を、8款自動車取得税交付金に1,500万円を、次のページをごらんください、9款環境性能割交付金に600万円を、10款地方特例交付金に5,321万4,000円を計上するものでありますが、1項地方特例交付金に2,000万円、2項子ども・子育て支援臨時交付金に3,321万4,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、11款地方交付税に36億2,000万円を、12款交通安全対策特別交付金に500万円を、13款分担金及び負担金に1億183万8,000円を計上するものでありますが、1項分担金に273万2,000円、2項負担金に9,910万6,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、14款使用料及び手数料に1億3,5

66万2,000円を計上するものでありますが、1項使用料に6,835万4,000円を、2項手数料に2,660万8,000円を、3項証紙収入に4,070万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、15款国庫支出金に13億7,661万9,000円を計上するものでありますが、1項国庫負担金に10億6,298万4,000円を、2項国庫補助金に3億749万5,000円を、3項委託金に614万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、16款県支出金に9億2,483万円を計上するものでありますが、次のページをお開きください、1項県負担金に5億600万1,000円を、2項県補助金に3億2,714万4,000円を、3項委託金に9,168万5,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、17款財産収入に6,827万9,000円を計上するものでありますが、1項財産運用収入に2,291万8,000円を、2項財産売却収入に4,536万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、18款寄附金に9億100万円を、19款繰入金に4億7,370万円を、20款繰越金に1億円を計上するものであります。

次に、21款諸収入に11億2,689万8,000円を計上するものでありますが、1項延滞金、加算金及び過料に200万円を、2項市預金利子に50万円を、3項貸付金元利収入に10億293万円を、4項受託事業収入に1,195万1,000円を、5項雑入に1億951万7,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、22款市債に8億6,860万円を計上するものであります。

その結果、歳入合計を141億円とするものであります。

次のページをごらんください。

歳出について御説明申し上げます。

1款議会費については1億5,796万3,000円を計上するものであります。

次に、2款総務費については21億288万4,000円を計上するものでありますが、1項総務管理費に17億822万7,000円を、2項徴税费に1億7,168万9,000円を、3項戸籍住民基本台帳費に7,089万7,000円を、4項選挙費に8,292万6,000円を、5項統計調査費に5,075万9,000円を、6項監査委員費に1,838万6,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款民生費については45億5,341万2,000円を計上するものでありますが、1項社会福祉費に26億2,601万2,000円を、2項児童福祉費に16億844万円を、3項生活保護費に3億1,896万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、4款衛生費については9億1,217万5,000円を計上するものでありますが、1項保健衛生費に5億5,274万4,000円を、2項清掃費に3億5,943万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、5款労働費については6,298万2,000円を計上するものであります。

次に、6款農林水産業費については5億3,340万4,000円を計上するものでありますが、1項農業費に4億9,339万8,000円を、2項林業費に4,000万6,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、7款商工費については13億9,855万9,000円を計上するものであります。

次のページをお開きください。

次に、8款土木費については11億2,744万6,000円を計上するものでありますが、1項土木管理費に2,563万6,000円を、2項道路橋梁費に6億3,859万5,000円を、3項河川費に280万4,000円を、4項都市計画費に3億5,967万8,000円を、5項住宅費に1億73万3,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、9款消防費については5億9,549万円を計上するものであります。

次に、10款教育費については13億2,302万円を計上するものでありますが、1項教育総務費に2億86万1,000円を、2項小学校費に2億499万6,000円を、3項中学校費に1億2,694万1,000円を、4項学校給食費に1億9,994万1,000円を、5項社会教育費に3億662万6,000円を、6項保健体育費に2億8,365万5,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、11款災害復旧費については2,696万1,000円を計上するものでありますが、1項農林水産業施設災害復旧費に330万円を、2項土木施設災害復旧費に2,366万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、12款公債費については12億4,000万円を計上するものであります。

次に、13款諸支出金については4,570万4,000円を計上するものであります。

次のページをごらんください。

次に、14款予備費については2,000万円を計上するものであります。

その結果、歳出合計を141億円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

ます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、42ページ、43ページをお開き願います。

1款議会費から御説明申し上げます。

1項議会費1目議会費は1億5,796万3,000円で、前年度対比68万8,000円の増であります。議員改選に要する経費の増などによるものであります。

議会運営費では、議会だより発刊費、会議録反訳製本費、議会映像配信委託料、常任委員会の行政調査費、議会報告会に要する経費などを措置するものであります。その他、議員報酬等、職員人件費であります。

次に、2款総務費について御説明申し上げます。

1項総務管理費1目一般管理費は7億1,614万5,000円で、前年度対比602万2,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。

総務一般管理費では、各種委員、地区会長等の報酬、庁舎の電話交換業務委託料、平和都市推進事業負担金などを措置し、人事管理費では、産業医の配置、健康診断、職員採用試験、人事給与システム保守等の委託料、非常勤・日々雇用職員の雇用に要する経費を措置するものであります。

次に、45ページの説明の欄をごらんください。

職員研修費では、市町村アカデミー等研修機関への派遣研修、庁内研修、職員の自主研修グループへの活動助成金のほか、新たに山形県東京事務所への職員派遣に必要な経費を措置し、秘書費では、市長、副市長の活動に要する経費のほか県市長会負担金などを措置し、財政一般管理費では、庁内で使用する用紙、トナー等の

購入費、電子複写機の賃借料などのほか、新たに市有施設でのP C B廃棄物処理の効率化を図るためP C B分析調査業務委託料を措置し、国際交流推進費では、ドナウエッセンゲン市への学生訪問団派遣に係る経費、国際理解を推進するための市民講座の開催などに必要な経費を措置し、自衛官募集費では上山市自衛隊協力会への補助金などを措置するほか、特別職給与等、次のページをお開きください、職員人件費であります。

2目文書広報費は2, 219万3, 000円で、前年度対比10万7, 000円の減であります。

文書管理費では、各種法令の追録に係る経費、条例等の例規データベースの更新業務委託料などを措置し、広報広聴費では、市報の発行、編集業務の委託、市報を含めた文書の配布に係る経費のほか、テレビ広報に要する経費、ソーシャルネットワークワーキングサービスであるLINEを活用した情報発信に要する経費を措置するものであります。

3目財政管理費は1, 270万5, 000円で、前年度対比120万3, 000円の増であります。財務会計システムのリース料、システム保守委託料、予算書の印刷経費、統一的な基準による財務諸表作成業務委託料のほか、新たに財務会計システム端末のソフトウェア更新経費を措置するものであります。

4目会計管理費は478万8, 000円で、前年度対比84万円の増であります。出納事務、決算書作成に要する経費のほかに、新たに指定金融機関派出手数料を措置するものであります。

5目財産管理費は8, 613万1, 000円で、前年度対比1億3, 459万8, 000円

の減であります。庁舎耐震改修工事等の事業費の皆減などによるものであります。

庁舎管理費では、庁舎の維持管理に要する修繕料、委託料、燃料費、光熱水費などのほか、新たに現業棟の屋根の修繕、庁舎1階女子トイレの洋式化に必要な経費を措置し、財産管理費では、市有財産管理に要する保険料、施設警備委託料、土地開発公社への利子補給補助金などを措置するとともに、施設貸付事業特別会計の事業を引き継ぎ、ニュートラックいいたて施設売却に伴う消費税の納税に必要な公課費等を措置し、次のページをお開きください、車両管理費では、市有車の点検及び車検費用、リース料などを措置し、基金積立金では財政調整基金などの利子積立金を措置するものであります。

6目企画費は7億175万3, 000円で、前年度対比9, 959万1, 000円の増であります。第7次上山市振興計画関連の委託料と、ふるさと納税返礼品等の経費の増によるものであります。

企画調整管理費では、第7次上山市振興計画及び上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2つの計画について、これまでの運用・進行管理経費に加え、新たに平成32年度から4年間を計画期間とする後期基本計画作成業務等に要する委託料を措置するほか、国等への要望活動に要する経費を措置するものであります。

ふるさと納税推進事業費ではふるさと納税の返礼品やPR経費を含む関係経費を措置し、公共交通事業費では、市営予約制乗合タクシーと市中心部循環バスの運行業務委託料、路線バス維持に係る補助金を措置し、地域おこし協力隊推進事業費では、観光振興などに携わる隊員に加え、新たに空き家対策推進事業や小中学校英語教育推進事業などの事業に携わる隊員を加え、

地域おこし協力隊7名の活動に要する経費を措置し、次のページをお開きください、まちづくり推進事業費では元気なかみのやま創造支援事業補助のほか、各地区がみずからの課題を解決していく活動を支援するための講師派遣経費等を措置し、移住推進事業費では空き家を活用したお試し居住施設の運用を引き続き実施するとともに、新たに県が県内全市町村と連携して実施する事業に本市も参画し、本市へ移住する該当者に対して1人100万円を支給する移住支援金を措置し、シティプロモーション推進事業費では、本市の魅力を積極的に発信していくとともに、かみのやまファンクラブ会員の増加を図るためイベント開催や情報発信に要する経費を措置し、基金積立金ではふるさと納税基金の積立金を措置するものであります。

7目情報管理費は1億598万4,000円で、前年度対比296万3,000円の増であります。地方税共通納税システム導入に係る経費などによるものであります。

コンピュータシステム運用費では、住民情報クラウドシステムに要する経費、ホームページやメールの運用に要する経費、コンピュータリースやシステム保守委託料、地方公共団体情報システム機構の中間サーバー・プラットフォームに係る運用負担金などを措置し、コンピュータシステム開発費ではシステム開発等業務委託料などのほか、平成31年10月から運用開始予定の地方税共通納税システムの整備に必要な経費を措置し、光ケーブル管理費では山元地区の光ファイバー網の維持管理経費を措置するものであります。

8目市民生活対策費は2,503万1,000円で、前年度対比3,457万5,000円の減であります。防災行政無線のデジタル化

事業が完了したことなどによるものであります。

消費者行政費では、消費生活相談員の配置、研修など相談業務関連経費や全戸配布チラシなど啓発に係る経費を措置し、次のページをお開きください、防犯対策費では防犯灯の電気料、防犯関係団体への補助金などを措置し、防犯施設整備事業費では、防犯灯設置工事費や防犯灯更新への助成金、防犯灯のメンテナンスつきリース料などを措置し、防災対策推進費では、蔵王山火山防災協議会負担金、防災行政無線負担金、食糧や生活必需品等の防災用備蓄品を整備する経費のほか、土砂災害警戒区域で緊急情報の伝達を強化するため、防災ラジオの貸与と防災ラジオ拡声受信装置の整備に要する経費を措置し、市民農園開設費では市民農園開設に要する賃金などを措置するものであります。

9目交通安全対策費は3,349万7,000円で、前年度対比62万9,000円の増であります。交通安全対策費では、交通安全専門指導員や交通指導員の報酬、道路照明灯の電気料、駐輪場の土地借り上げ料、免許返納者への支援事業などに要する経費を措置し、交通安全整備事業費では、道路反射鏡等の修繕費、交通指導員等の被服費などを措置するほか、職員人件費であります。

次のページをお開きください。

次に、2項徴税费であります。1目税務総務費は1億2,771万4,000円で、前年度対比1,899万5,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。

税務総務費では、公図の更新、作成等の業務委託料、需用費等を措置し、市税還付金では市税の還付金を措置するほか、職員人件費であります。

2目賦課徴収費は4,397万5,000円で、前年度対比1,028万円の増であります。税の申告支援システム、滞納整理システムのリース料、保守委託料のほか、新たにeLTA Xシステム更改に係る作業支援委託及び地方税共通納税システム初期導入業務委託料、さらに平成33年度を基準年度とする固定資産評価がえ調査業務委託料等、市税の賦課徴収に要する経費を措置するものであります。

次に、3項戸籍住民基本台帳費であります。1目戸籍住民基本台帳費は7,089万7,000円で、前年度対比185万3,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。

戸籍住民基本台帳事務費では、戸籍電算システム機器、住基ネットシステム等のリース料、保守委託料、窓口での謄本、抄本、諸証明発行に係る経費、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金を措置するほか、職員人件費であります。

次のページをお開きください。

次に、4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は963万9,000円で、前年度対比43万5,000円の増であります。委員会運営費で委員の報酬など委員会運営に要する経費に期日前投票システムの新元号に対応する改修委託料を加えたほか、職員人件費であります。

2目選挙啓発費は19万7,000円で前年度同額であります。選挙啓発活動に要する経費であります。

3目選挙執行費は7,309万円で、前年度対比6,929万円の増であります。参議院議員通常選挙及び山形県議会議員選挙、上山市長・市議会議員同時選挙、次のページをお開き

ください、上山市土地改良区総代選挙に要する経費を措置するものであります。

次に、5項統計調査費であります。1目統計調査総務費は1,077万2,000円で、前年度対比185万7,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。統計調査総務費で統計調査員確保に要する経費のほか、職員人件費を措置するものであります。

2目統計調査費は538万7,000円で、前年度対比205万4,000円の増であります。工業統計調査、経済センサス、全国消費実態調査及び農林業センサスの基幹統計に要する経費などを措置するものであります。

3目地籍調査費は3,460万円で、前年度対比301万8,000円の減であります。美咲町一丁目及び二丁目、矢来一丁目、二丁目及び四丁目、南町の地域の一部を新たに調査区域とするほか、2年目の継続地区の経費を措置するものであります。

次のページをお開きください。

次に、6項監査委員費であります。1目監査委員費は1,838万6,000円で、前年度対比22万9,000円の増であります。監査委員費では監査に要する経費を措置し、監査委員給与等では監査委員報酬を措置するほか、職員人件費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。大沢委員。

○大沢芳朋委員 51ページのシティプロモーション推進事業費ということでお聞きいたします。

平成31年度は549万5,000円という

予算ということですが、本年度、平成30年度は1,000万円をちょっと超えていたということで、1月にキックオフイベントを開催したということで、そういったことがないということでの500万何がしの予算ということだと思いますけれども、平成31年度は新たにプロモーションイベントを開催することにより会員をふやすとなっておりますが、どのようなイベントを開催予定ということになっているのかお示し願います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 平成31年度に関しましては、仙台圏等においてファンクラブ会員との交流などについて計画をしているところがございます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 キックオフイベントでは200数名のファンの方が来ていただいたということですが、さらにそういった会員をふやすということで今仙台圏というお話でしたが、一つ提案なんですけれども、本市で行っているツール・ド・ラ・フランス等、要するに市外からお越しくださるようなイベント等がありますが、そういった場所でもぜひファンを、会員を募集するというようなこともしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 ファンクラブの組織については、まず交流人口の拡大を目指していくという部分でございますけれども、会員の要件というところを備えていただく必要があるかなと思っております。今現在では本市にゆかりのある東京上山会などのもともと交流のあった方々とともに、ふるさと納税を複数回以上寄附をいただいて、さらに返礼品の返礼率の見直し

後も寄附をいただいている方というふうには、交流がふえる可能性の高い方々を中心にファンクラブ会員を組織したいと考えておりますので、一般的なPRという意味でのファンクラブ組織ではないとの考え方もありますので、その辺の有効な手だてについてさらに検討を進めたいと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形委員。

○尾形みち子委員 2款総務費、国際交流について、国際交流推進費についてお尋ねいたします。

昨年同様、ことしは学生訪問団ということで、毎年、実は年々学生訪問団の応募者にも苦慮しているという状況があると思っております。それで、この162万円で、保護者の負担が増加傾向というか、そういったこともあるのではないかなというようなこともありますけれども、そんなところも反映していらっしゃるのかどうか。

それから、ぜひ、私、友好都市の応援というようなことで、そういった組織もつくってほしいということも申し上げておりました。というのは、やはりまだまだ、20周年も迎えております友好都市、そういったところも踏まえてその拡大をしていくべきだと思うんですけれども、その辺も含めてお答えいただきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 保護者負担の軽減につきましては、やはり一定の御負担をいただいて、全て市で負担するというようなことを考えてございませんので、一定の負担はお願いするという考え方に基づいた予算でございます。

ただ、平成30年度から市民以外の方ということで、交流の際に便宜を図っていただいております明新館高校の生徒さんで上市市以外の

参加者の方につきましても、同様の補助というか、負担で訪問していただくというような手だてはとってございます。

あと、応援組織ということにつきましては、やはり訪問団がいらっしゃったときに、過去にかかわりをいただいた方々も含めて交流会などを開いております、こういった部分から広めていくということが最も確実な方法かと考えておりますので、そのような形で今後も続けていきたいと考えてございます。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 今、私も明新館高校をターゲットにしたというようなことを申し上げようかなと思ったところなので、昨年度から拡大していると、市外でもそういった上山市の高校に通っている方をこの学生団に入れているというようなことで、今回もそういうふうになるのかと思いますけれども、ということとあわせて、市民講座を開かれるというようなことです。20周年というようなことがたしかあったと思うんですけども、これは市民訪問団というようなことも含めて今後の計画をお示してください。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 周年記念事業につきましては、今現在のところ特別考えてございません。やはり両方の考え方もございますし、負担などもございますので、現在のところそういった声が大きく日独友好協会等からも上がっておりませんので、特に考えてございません。

市民講座につきましては、やはり行った方の報告会というようなことは行いたいと考えてございます。ただ、皆さん学生さんである場合が多いので、日程的にどの程度とれるかという部分につきましては今後詰めていかないと、何日ぐらいとか、どの程度の規模という部分につき

ましては今現在固まったものはございません。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 以前、市民講座にも参加させていただいて、大変学生の目の輝き、異国に行ったという、2週間の本当に充実したさまざまな発表をいただいたわけですが、そういったこともやはり市民に広く周知して、友好都市の部分で多くの方に集まっていただくような周知の仕方、そういったものもますます検討していただきたいと思います。というのは、次に控えているポーランドもあるわけでございますので、そういったことも含めてぜひお願いしたいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 産業まつりに出店したり、その部分でさらに周知を図るというようなことで、産業まつりにいらしてくださる市民の方は大変興味を抱いていただいておりますので、そういう方からさらに広めていきたいと考えてございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。守岡委員。

○守岡 等委員 歳出の49ページ目の公共交通事業費についてであります。

この間、市内循環バスの運行ということで、その利用状況がどうなっているのか、当初の見込みから判断して今後の路線変更とかあるいは停留所の増加とかそういうことが考えられるかどうか、まずお聞きします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず利用状況についてですけども、循環バスにつきましては月々増加傾向にございます。ただ、利用内容につきましては、時間帯によっては全く例えば乗って

いないような時間帯などもありますので、その辺、運行時間については見直しを図っていく予定でございます。

バスの停留所等につきましては、まだ利用者の方々からこちら辺がいいというような直接的な声が聞こえてまいりませんので、現在のところはそういった運行時間の見直しを図っていきたいと考えているところです。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 そういうことで、市民の利用もふえているかと思えますけれども、一方で、市営バスが循環化になったことによって、みゆき会病院の玄関前の今まで利用していた方が非常に不便をこうむっているということで、多くの市民から声が寄せられていまして、いろいろな機会があるごとに要望してきましたけれども、民間のバス事業者とのその辺の話し合いですね、その辺どうなっているかお聞かせください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 これまで御説明申し上げましたように、北側のバス路線につきましては民間事業者のバス路線と重なるということで運行ができないということになりましたので、その民間事業者とお話をさせていただいて、みゆき会病院のできるだけ近くでとまる方法がないかということで話し合いをさせていただいてきた経過がございます。

その中で、棚木線につきましては、みゆき会病院のすぐ近くの側道にバス停留所を設けていただいて、乗りおりができるという状況を確保しているところでございまして、これまでの市営バスだった便数と比べて1便ぐらい少ない状態にはなりますけれども、便数の一定の確保はできているのかなと思っております。

ただ、残念ながら、山形市方面に向かうバス

につきましては、バス時刻の中での組み込みがなかなか難しいということで、そちらについては「できない」という回答をいただいているところでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 51ページの新たに移住推進事業費で1人100万円となっておりますが、人が住むには移住と定住と両方の言葉があるんですけれども、もっと詳しく、移住なのか定住なのか、あといろいろ詳細に説明をお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、こちらで予算化しているのは移住費ということの予算化でございます。定住につきましては、住宅政策等が中心になるかと思っておりますので、そちらはそちらの款で予算措置をさせていただいているという考え方でございます。

こちらの内容につきましては、まず県全体として全市町村と連携して事業を展開していくということで平成31年度は予定をされておまして、国でもそういった支援が準備されておりますので、東京圏から県内の中小企業に就職した方々が上山市に定住した場合に最大100万円の補助が出るというような制度になってございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 そうすると例えば家族で来た場合、家族の中の両親が上山市内の企業に勤めて移住したという場合にはどうなるんですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 1人当たりについての100万円という考え方でございますので、世帯に対して100万円という考え方ではござ

いません。両親が例えばそれぞれ東京圏でお勤めであって、こちらにいらっしまった場合については200万円になるということでございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 わかりました。例えば移住と申しますと、ずっと定住しないということの解釈になるんですが、例えば3カ月上山にいた場合とか半年いた場合、また転出したという場合になればどうなるんですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 単にこちらに来たという時点でおあげするものではなくて、ある一定期間を経過した上でおあげするということになりますので、あくまでも定住前提の移住であると、要はずっと住み続ける移住ですということの確認がとれて補助金を交付するという形になると思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 47ページの広報広聴費のことで、LINEを活用した情報発信とありましたが、今現在も行っているところなんですけれども、ここの拡充する内容をお示してください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 現在、LINEを活用したものににつきましては、子育ての情報を発信するというで発信をさせていただいておりますけれども、無料でできる部分を今活用しておりますけれども、無料でできる発信の回数が限られておりますので、現在の登録者数から考えますと月に3回までしか発信できないというような制限がございます。そちらをもっと発信したいということの考え方で、制限をもっと発信できるような件数に移行するために、有料

のものに移行したいと考えております。

○中川とみ子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 回数を制限なくできるということは、これまで子育て情報でしかLINEで発信してなかったんですけれども、そのほかにもさまざまな情報を発信するという事でよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 子育てのLINEということでの友達申請、登録をさせていただいていると理解しておりますので、それ以外のものについては今のところは発信する予定はございません。

○中川とみ子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 子育てのLINEは利用者の方もふえていっていると、大変好評であると伺っております。今のところ違うイベントとか違うものの発信というのは考えていないということだったんですけれども、例えば今後、婚活支援とかそういったイベントなどを新しく取り入れて、そういった発信も兼ねて検討して欲しいなと思います。

もう一つ、先ほどの高橋委員の関連なんですけれども、移住支援金のことなんですけれども、これの対象というのは東京圏内だけなんですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まずLINEの部分につきましてはですけれども、そちらにつきましては今現状で上山市の発信しているLINE内容については子育てということの特化されたもので登録者がいるという考え方ですので、違う情報を発信するのであれば違う手段の仕方ということを考える必要があると理解しております。

また、移住の部分につきましては、まず国と

県と市でそれぞれお金を持ち寄って実施するという考え方で、国から示されている基準というのが東京圏からの移住、しかも県内の中小企業に対する就職という部分の要件等がございますので、そういった内容になってくるということでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。長澤委員。

○長澤長右衛門委員 公共交通事業費でちょっと伺いたいですけれども、平成30年10月1日から市営バスが廃止されまして、中川地区一部に対して市営予約タクシーが導入されたわけでございます。それで、半年たったわけでございますけれども、住民からいろいろな諸問題、結構出ているような傾向もございます。それで、住民からの意見収集を今後やっていただけるか、そういう考えがあるか伺いたいと思います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 住民の方から直接こちらにお声をいただくような機会もございますけれども、随時そういったものは受け付けておりますので、そういったお声を反映しながら、市のできる範囲というのがどこまでなのかということも勘案しながら運行内容等について見直しを図っていきたくて考えております。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 聞いていただくのは結構なんですけれども、その地区に対して出向いてその意見を収集していただけるか伺ったんです。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 現状の考えでは、最初の導入の際の地区説明会のような形で地区に意見を伺う機会というのを設ける予定はございません。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 ある程度はやはりそういう住民の意見を出向いて聞くことも必要ではないかと私は思うんですよ。最初やるときだけではなくてですね。意見はいろいろ聞いていただいているとは思いますが、そういう機会もぜひ必要でないかと私は思うんですが、いかがですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、住民の方の意見を聞く機会というのは、例えば運転手にお話をいただくときとか、もしくは例えば地区会長あたりを通してお話しいただくとかということでも機会は設けられるのかなと思っておりますので、住民説明会のような形と同じような形で意見を求めるということは今のところは考えていないということでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 総務管理費の自衛官募集についてですが、情報提供の件が大分話題になりましたけれども、本市の情報提供の現況と上山市個人情報保護条例との整合性について、まず現況をお知らせいただいて、あと保護条例とどういう根拠になるのか伺います。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 自衛官の情報提供につきましては、自衛隊から募集、情報提供の依頼がございまして、市としましては高校卒業めどの対象者について紙ベースで、氏名、それから住所、生年月日、それから性別と、最低限の情報提供をしております。

それから、これは法定受託で行っておりますので、情報公開の関係では問題ないと考えております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 わかりました。

そうしたら企画費のところでお伺いいたしますが、地域おこし協力隊推進事業費、7人の隊員ということで、空き家、そして新たに英語教育、ALTと同じような仕事だと思いますが、空き家の隊員というところとどういふ分野で活躍した人を想定しているのか。

そして英語教育ですが、協力隊員というのは非常に待遇がよくないということがありますよね、一つ。16万円程度のお金しか、1カ月。そしてALTであればかなりそこは金額的に大分開きが出てくると思いますが、なぜALTの業務に協力隊員を充てることになったのか、日本人なわけですけども、その経過なども含めて、メリットが何なのか、わかるように教えてください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、空き家の部分につきましては、空き家情報の収集について、地区会長さんと家を一緒に回っていただくとかそういったことのサポートをしていただきたいということの要件として考えております。

空き家対策については、既に採用される方が決まっておりますけれども、これまで実際は空き家等に直接携わっていた方ではございません。前は具体的には大使館等に勤めていた方がそちらの業務につかれるということの内容でございます。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 外国人の指導助手を地域おこし協力隊員に求めるという点についてでございますが、現在3名のALT、それから主事1名と、4名体制で学校の外国語及び中学校の英語教育にアシスタントとして指導を支援しているという状況でございますが、8月にA

LTが2名帰国する予定でございます。まず4名体制をしっかりと維持するということ、さらには1名、まずはJETから派遣をお願いしており、今回日本人として1人採用するということでございますが、特に小学校について指導支援を考えているところであります。

具体的に申しますと、なかなか日本語が通じなかったというようなところで指導に困難を来して、あるいは打ち合わせに困難を来したという実態が平成30年度ございました。次年度、平成31年度あるいは平成32年度から外国語あるいは外国語活動が本格化してくるということになりますので、その中で、話す、聞く、読む、書く、そういった技能の定着というところも求められてくるようになります。そういったところを、日本語がわかる人が必ず来るとは限らないので、そのところをしっかりと指導の支援をお願いしていくと。そのほかには、学校教育だけでなく、例えばイングリッシュキャンプの開催とかそういったところで広く上山市の英語力の推進ということで考えていきたいと捉えているところであります。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 4名体制を堅持するということのようですが、もしそれがうまくいくのであれば、言い方は悪いですけども、費用的には安いわけですから5名体制でもいけるんじゃないかと思っておりますけれども、なお推移を見ながら御検討ください。

そして、同じ移住推進事業費、ここの企画費の中でお試し居住の利用状況というか、どうだったのかお示しをいただきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 残念ながら、平成30年度については、利用状況、今のところござ

いません。ツアー等に参加された方にもお試し居住については見ていただいて紹介等をしているところがございますけれども、なかなか利用者が出てこないというような現状でございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 企画費の公共交通事業費、市営バスですけれども、半年たちまして、利用も増加傾向だということで、今後ダイヤの改正も含めてさらに利便性が高まることを望んでいるところですが、定期券は取り扱いしていませんと。定期券を取り扱いしない理由をお聞かせください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 これまでの市営バスでは運行距離に合わせて料金を定めておりましたけれども、今回の市内循環線につきましては一律の料金、どこまで乗ってもということの料金にさせていただきますので、その意味で定期券を発行しないということでございます。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 いわゆる免許返納にかかわることになりますけれども、免許返納して、確かに1回200円で路線内どこでも乗りおり可能という利便性は確保されますけれども、そういった意味で免許返納特典というのも1回限りです。市営バスの循環線ということで、市営バスの利便性をさらに高めるためにも、免許返納者に対して定期券ないしお得な回数券なども考慮していただきたいんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 免許返納者の方にはタクシー利用券等1万円分を支援しているわけ

ですけれども、そちらにつきましては路線バスの回数券、市内循環バスも共有した回数券も発行、交付しておりますので、それで対応しているところがございます。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 特典のことは承知しております。その上で定期券なり、さらに特典、例えば市内に営業所があるバス会社では、免許返納者に対して月1万円の定期券を発行していることは御存じだと思いますけれども、そういったぐあいに民間の事業者でも免許返納特典というのを1回だけじゃなくずっと使えるような施策を講じているわけです。ですので、市営バスに関してもそういった利便性を図っていただきたいと思っておりますけれども、その辺は今後検討いただければと思います。

次に、総務費について、法人市民税にかかわることかと思っております、歳入ではなくて歳出にかかわることかと思っておりますけれども。

地方税共通納税システムとありますけれども、これについて、いわゆる納付書、法人市民税の納付書の様式も今後変わるのでしょうか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 地方税共通納税システムにつきましては、全地方団体が加入、運営しておりますeLTAXを活用してシステムを導入するというようになっております。

法人につきましては、電子納税が複数の地方団体で可能になるということで、納付書ということではなく、電子納税ですというような形になると思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。井上委員。

○井上 学委員 2款1項6目企画費のふるさ

と納税のことについて、予算の部分で前年よりふえる部分も含まれるということで、見通しとしてはふるさと納税がふえていくという考えでいいのかどうかということと、さまざまなあれがあって減っているところが多いというふうに、全国的にはそういう認識なんですけれども、ふえていくに当たってこの予算措置の中で何か手だてをとられているのかお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 現在、ふるさと納税につきましては国で制度全体の見直しというのが図られているところでございます。

その中で本市の状況は、3月の補正にも計上いたしましたけれども、11億円ということで平成30年度は予定しているところでございます。そうしたことを勘案した上で、平成31年度につきましては9億円の寄附を見込んだ上での支出を計上しているところでございますので、特段新しいような手だてというものについては考えていないところでございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 手だてを講じずとも寄附金がふえているということは、ある意味いいことなのかと感じます。一般質問等でも議論させてもらったところですけども、やはり上山産というところにこだわって事業を進めていただきたいと申し上げ、質疑を終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 49ページ、車両管理費についてお伺いします。

車両管理費については、昨年度から比較しまして減額となっています。リース料等を年度ごとに平準化されるような車両の更新体制になっていると思うんですが、減額になっている部分

について、あとは、今、公用車の台数は何台ぐらいあるかについてお示してください。

○中川とみ子委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 公用車の台数は、今54台、バス等を含めて54台です。

予算の増減ですけども、新規では3台、リースで導入するというので、要はその中での調整の中で金額が変動したということでございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 自動車を更新しなければならないときがあると思うんですけども、その額を多く払わなくてはいけない年とそうでない年が、特に支払いの部分、リース料金等を含めた維持管理について平準化をぜひ図っていただきたいなと思います。

あと、今54台ということをお課長から回答いただいたんですが、ドライブレコーダーを設置することについて今後検討していただきたいなと思うんです。周辺の自治体でもドライブレコーダーの設置というのが進んでいる状況でありますし、価格が低廉化している、あと市内の交通安全にも寄与すると考えるんですが、ドライブレコーダーの設置に関してどのようなお考えをお持ちかお示してください。

○中川とみ子委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 確かに今回の予算ではドライブレコーダーの経費は措置しておりませんが、ただ委員おっしゃるとおり他自治体での導入も進められているという情報が入っております。あと、一つのやはり時代なのかという感じもいたしまして、金額的なもの、それから有効性あるいは使用上の問題点等ちょっと整理して、新年度、どこまでやれるかわかりませんが、トライアル的なものをやれば

など、そんな考えでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 49ページ、ふるさと納税推進の部分でございますが、前年度から5つのポータルサイトを活用して広めていると思いますが、このポータルサイトを活用した実績等をしっかり勘案して今年度予算に盛り込んでいるのかどうか。例えば、余り実績の上がないようなポータルサイトであれば見直すようなことも検討したのかお示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 今現在使っているポータルサイトの利用状況については当然ながら実績等を勘案して、効果のあるところということでの考え方で予算を立てさせていただいております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 了解しました。

もう一つ、51ページのところで、各地区の課題解決に向けて講師を派遣するという取り組みをしていきたいということでありましたが、この部分に関しては平成30年度から始まった地区計画の支援事業と同じものでよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 平成30年度は地区計画を立てられる地区がないかということできまざま地区に呼びかけ等もいたしてきておりますけれども、なかなか地区計画までというところのハードルがあるということがございます。ただ、一方で地区全体の運営の仕方についての見直しをしたいという考え方を持っておられる地区も多数あると理解しておりますので、地区計画を立てる前提ということではなくても、地

区としての課題解決を図る上でそういった専門の方からのアドバイスを受けたいというところについて支援をしてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひ地区の課題解決に役立てていただきたいんですけども、地区に対して周知はどのようにしていくのかお示してください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 地区会長会等において周知を図ってまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 この際、10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、3款民生費について御説明申し上げます。

60ページ、61ページをお開き願います。

1項社会福祉費につきましては、1目社会福祉総務費は3億9,909万9,000円で、前年度対比2,960万5,000円の増であります。また、プレミアム付商品券事業などによるものであります。

社会福祉総務費では、福祉バスの管理運営、福祉大会の開催、結婚サポーターの養成、低所得の方の婚姻に伴う引っ越しや家賃等を支援す

る補助金などの晩婚・未婚対策に係る経費などを措置し、民生委員・児童委員活動費では民生事業協力員活動費交付金など民生委員の活動に要する経費を措置し、次のページをお開きください、社会福祉関係団体助成費では、社会福祉協議会など社会福祉関係団体への補助金、老人福祉センター寿荘改修工事補助金などを措置し、人権啓発活動事業費では、人権意識の向上、啓発を図るため小中学校への花の苗・種子等を配布する経費を措置するものであります。

プレミアム付商品券事業費は、新たな事業ではありますが、消費税10%への引き上げの影響緩和と消費喚起のため、低所得者、子育て世帯を対象にプレミアム付商品券の販売に要する経費を措置し、国民健康保険特別会計繰出金では、保険基盤安定、職員給与、財政安定化支援、出産育児一時金など繰り出し基準に基づく繰出金を措置し、ほか職員人件費を措置するものであります。

2目障がい者福祉費は5億4,330万8,000円で、前年度対比207万4,000円の増ではありますが、生活介護、グループホーム、就労支援に要する経費の増などを見込んだことによるものであります。

障がい者福祉事業費では、扶助費として更生医療給付費、障がい者世帯除雪費助成、福祉タクシー利用料、身体障がい者移送介護タクシーの利用料のほかに、新たにガソリン券配布によるガソリン代助成費を措置し、地域生活支援事業費では、相談窓口の運営委託、訪問入浴サービス、成年後見制度の利用支援、移動支援、日常生活用具給付などに係る扶助費を措置し、障がい福祉サービス給付費では、障害支援区分審査会の経費、生活介護、自立訓練、就労支援、補装具の交付、修理を支援する障害福祉サービ

ス給付に係る扶助費などを措置するものであります。

3目高齢者福祉費は13億8,484万7,000円で、対前年度比1,868万5,000円の増ではありますが、介護保険特別会計繰出金の増などによるものであります。

高齢者福祉事業費では、シルバー人材センター運営補助金、敬老事業補助金、老人クラブ活動補助金、養護老人ホーム入所者への扶助費のほか、地域就業機会創出・拡大事業補助によりシルバー人材センターが実施する空き家所有者の依頼による清掃、草刈り等の業務を支援してまいります。

次のページをお開きください。

介護保険利用者負担軽減事業費では、社会福祉法人が実施する低所得者の利用者負担軽減に対する補助金を措置し、在宅高齢者支援事業費では、緊急通報システム、移送サービス、生活管理指導、ごみ出し支援、通路や高齢者世帯の除雪、紙おむつ支給など、介護保険以外の在宅福祉サービスに係る委託料や扶助費を措置し、後期高齢者医療事業費では後期高齢者の療養給付費に係る山形県後期高齢者医療広域連合への負担金などを措置し、高齢者福祉施設整備事業費では特別養護老人ホームみずほの里に係る建設償還金補助金を措置し、常設高齢者サロン運営費では介護予防活動や生きがいくりの拠点施設である常設高齢者サロンの運営に要する経費を措置し、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金につきましてはそれぞれ繰り出し基準に基づく繰出金を措置し、ほか職員人件費を措置するものであります。

4目国民年金費は2,323万円で、前年度対比184万7,000円の増ではありますが、職員人件費の増によるものであります。国民年

金事務費で国民年金に係る事務経費を措置するほか、職員人件費を措置するものであります。

5目医療給付費は2億5,332万9,000円で、前年度対比251万5,000円の増であります。子育て支援医療給付費の増などによるものであります。

重度心身障がい（児）者医療給付費では重度心身障がい（児）者への医療給付に係る扶助費などを措置し、子育て支援医療給付費では中学3年生までの児童生徒等の医療費の無料化に係る扶助費などを措置し、次のページをお開きください、ひとり親家庭等医療給付費では、母子家庭、父子家庭等における医療費負担に対する扶助費などを措置するものであります。

6目福祉給付費は2,041万1,000円で、前年度対比24万円の増であります。身体障がい者・知的障がい者福祉給付費で、障がいの生活支援として、特別障がい者手当、障がい児福祉手当、重度障がい児手当などの給付に要する経費を措置するものであります。

7目福祉のまちづくり費は178万8,000円で、前年度対比12万9,000円の減であります。福祉のまちづくり事業費では、鍼灸マッサージ利用助成、高齢者見守り愛の一声運動などに要する経費を措置し、基金積立金は長寿社会福祉基金の利子積立金を措置するものであります。

次に、2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は5億410万円で、前年度対比4,353万9,000円の増であります。病児保育事業への補助金と保育園、児童館の職員人件費の増などによるものであります。

児童福祉総務費では、子ども・子育て会議の開催、保育料の通知などに要する経費、三世代同居孫守り奨励事業補助金を措置するとともに、

新たに平成32年3月の開所を目指している病児保育施設の整備と運営に対する補助金を措置するものであります。

母子等福祉費では、児童扶養手当、母子家庭、父子家庭等の自立支援に向けた相談などに要する経費、自立支援のための高等職業訓練促進給付金のほか、児童扶養手当支払いシステムの改修費用を措置し、家庭児童相談室費では家庭児童相談員による相談活動などに要する経費を措置し、次のページをお開きください、青少年指導センター費では青少年の健全育成のため青少年指導員活動費などを措置し、総合子どもセンター事業費では、総合子どもセンター「めんごりあ」の指定管理料、二日町プラザの管理運営経費、ファミリーサポートセンター利用助成費などを措置し、ゼロから2歳の低年齢の待機児童を対象に、入園できる保育施設が見つかるまで預かりを行う「めんごりあ緊急一時預かり事業」と、放課後児童クラブの待機児童が解消するまで「めんごりあ」多目的ルームでの放課後児童預かりを実施する「めんごりあ放課後児童居場所確保緊急措置事業」を実施するほか、職員人件費であります。

2目児童措置費は10億9,818万1,000円で、前年度対比3,712万3,000円の増であります。児童手当給付費が減となる一方で、幼児教育の無償化に伴う保育所等管理運営費の増などによるものであります。

保育所等管理運営費では、市立2保育園の管理運営経費、臨時保育士の賃金、チビッコ農場開設補助金、民間立保育所児童保育事務委託料などを措置するとともに、幼児教育の無償化に伴い認定こども園への給付費を増額し、新たに保護者負担軽減補助金、子ども子育て支援システム改修費を措置するものであります。

保育所等特別保育事業費では、市立保育園での延長保育、民間立保育園、認定こども園等での一時預かり、延長保育などに要する経費を措置するほか、新たに保育士確保事業として、人材派遣を活用することとし、市立保育園にあっては保育士紹介手数料を措置し、民間保育所に対しては派遣会社へ支払う手数料の助成と保育士資格を有する方の民間保育所への就労を促進するため、試用期間中の人件費を助成する「保育士トライアル雇用支援」を行うものであります。

児童館等管理運営費では中川児童センター等の管理運営に要する経費を措置し、次のページをお開きください、放課後児童対策事業費では、学童保育施設の管理運営、民間学童クラブへの運営補助金などを措置し、児童手当給付費では中学校修了までの児童の養育に対する児童手当を支給するための経費を措置し、障がい児施設給付・医療費では、発達障がい児の放課後等デイサービス、児童発達支援、障がい児相談支援等の経費を措置するものであります。

3目児童福祉施設費は615万9,000円で、前年度対比148万8,000円の増であります。保育園整備事業費の増によるものであります。

児童遊園管理費では市内5カ所の児童遊園の管理経費を措置し、保育園整備事業費では各園の修繕等のほか、耐震上問題のあるみなみ保育園プールブロック塀の改修に要する経費を措置し、児童館等整備事業費では各施設の修繕料等を措置するものであります。

次に、3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は4,596万円で、前年度対比4万1,000円の増であります。

生活保護総務費では、嘱託医報酬、生活保護

システムの保守委託料などを措置し、次のページをお開きください、生活困窮者自立支援費では生活保護受給者以外の生活困窮者に対して上山市生活自立支援センターを通じて包括的な支援を行う経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目扶助費は2億7,300万円で、前年度対比3,755万7,000円の増であります。生活保護援護事業費で生活保護費の支給に要する経費を措置するものであります。支給対象者数の増加に対応したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 まず61ページ目の社会福祉総務費ということで福祉灯油の件なんですけれども、非常に大変喜ばれている制度でありまして、対象でない人からもいろいろ問い合わせがあるほど市民の関心が高いと思います。県では、来年度予算ですか、当初予算で措置しているということで、それに倣ってほかの市町村でも当初予算の中で福祉灯油を事業化するところがふえているようですけれども、本市でのそのような対応というのはどうなっていますでしょうか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 福祉灯油券の助成につきましては、平成31年度については補正予算で対応を考えております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 一応、じゃあ12月になるか、その補正のところ、市民も期待していると思いますので、よろしくお願いたします。

次に、65ページ目の一番下の子育て支援医療給付費についてですけれども、これについて

あらかじめ資料でいただいた説明書の中で、中学生まで原則として医療費を無料化すると記載されてありますけれども、原則でない場合というのがあるのかどうか気になったもんでお尋ねします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 基本的には全て無料でございます。ただ、こちらの表現をしている理由としましては、別の制度、例えば生活保護であったり、住所地特例で市の制度から外れて支給になる方もいるというケースがありますので、そういったところで原則という表現をしております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 理解しました。

あと、同じ子育て支援医療給付費ということで、子育て支援策のかなり中心的な政策ということで、ほかの市町村でも積極的に受け入れられて、今では高校3年生まで対象を拡大するというところが出てきました。本市で高校3年生まで拡大した場合、どれぐらいの予算措置が必要かということで、以前1億円というような話を聞いたような記憶があるんですけども、その辺の額と本市の高校3年生までの拡大の見通しについてお尋ねします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現時点の高校生の人数は750名程度いらっしゃいます。1人当たり大体3万7,000円の医療費で計算しますと大体2,800万円程度の増加と試算をしているところでございます。

拡大の見通しでございますが、これまでも市の方針をお答えさせていただいておりますが、基本的には国や県で一律の制度化されることが理想と考えております。今後も国・県に要望す

ることを継続していきまして、現時点で市単独でこの拡大する考えは持っておりません。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 2,800万円ということで、もしその気になればできないことはない事業だと思いますので、「子育てするなら上山」ということをうたっているぐらいなんで、やはりほかの市町村よりもスピードを持って取り組んでいただければと思います。

次に、67ページ目の家庭・児童相談室費についてです。最近、児童虐待というニュースが連日のように報道されていますけれども、本市の相談室への相談件数がどれぐらいあって、そして実際、山形市に児童相談所があるわけですけども、そこで保護するような事例はどれぐらいあるのかというのを教えてもらえますか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 家庭・児童相談室における児童虐待の相談ですけれども、市民の方からの通告ということで、平成30年度2月末現在で3件、市民の方から通報いただいております。そのうち1件を虐待ということで、虐待の疑いがあるということで認定をして児童相談所に情報を提供しております。その方については、昨年7月に発生した事案でありますので、要保護児童地域対策協議会の中で、保育園、民生委員、警察等関係機関で役割分担をしまして支援を継続しているところであります。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 すごく心配なのは、児童福祉士ですか、そういういわゆる専門的な職員が配置されている中で、どうしても見逃してしまうとか、そういう事例があつて、結局そういう悲惨な事例に結びついてしまうんですけども、本市の相談室できちんと判断できるような

専門的な職種の配置、児童福祉士と、あとやはり心理士、これが一番重要だと思うんですけども、その辺の配置状況はどうなっていますか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 福祉事務所において、児童福祉士、心理士という資格を持っている職員はございません。そういった関係から、さまざまな職種、生活保護のケースワーカーとか保育士とか保健師等関係団体のそれぞれの職種に応じた見守り等を実施して、そのお子さんが虐待のおそれがある場合はいち早く支援をするように対応しているところです。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 ぜひ、まず疑わしきはそういう相談ということで、対応をお願いしたいと思います。

最後に、生活保護の問題なんですけれども、生活保護費がやはりふえているということで、特に昨年度決算のところの説明では医療扶助がふえていて、長期入院する方がふえているんじゃないかと。確かに私の周りでもそういう生活保護を受けている方の入院という事例が非常に目立ってまして、生活保護を受給している方の健康管理という点でどうなっているかお伺いしたいんですけれども、健診とかそういう制度的なものというのはどうなっているでしょうか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 生活保護受給者の健診については、一般の市民の方と同様に健診を受けることができることになっております。

生活保護費の増加ということで、生活保護費における医療費の割合というのは6割になっておるんですが、これまでも健康面の支援ということで、医療機関に受診しない生活保護受給者については生活保護のケースワーカーと保健師

等が訪問しまして、医療機関への受診を促したケースもあります。今後も、生活習慣病、重病に発展してしまう疾病のおそれがある受給者については生活保護のケースワーカーと保健師が同行訪問して治療を促してまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。尾形委員。

○尾形みち子委員 社会福祉総務費の結婚支援事業費のことについてお尋ねいたします、そしてまたもう1点させていただきませうけれども。

今回、新たに課を設置するというので、子ども子育て課を設置するというようなことをごさいます。その所管が結婚、妊娠、出産、子育てのその対応だというようなことなわけですが、その中身について、結婚支援、要するにサポーターですけれども、そちらも入っているというようなことよろしいのかどうかお尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 結婚支援事業につきましては、平成30年度に引き続きまして結婚サポーターの育成、結婚相談会の開催、成婚報奨金について予算を計上しているところであります。

新たに結婚支援事業補助金として、婚活イベントを市内で行う団体につきまして補助金を交付するというのと、新生活支援事業ということで、上山に新しく住居を構えて生活される方に引っ越し費用と住宅費を補填する考えであります。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 力を入れてくださっているということを私は、やはり少子化の部分で本当に人口減少というようなこと、それから新たな

少子化というようなところにおいては本当に婚活サポーター、ただし、なかなか成果が上がらないという現状があると認識しております。実際、サポーターになっていても、そのサポーターがふえなかった現状もありまして、各サポーターさん、皆さん優秀な方がおられるわけですが、何人か御自分がサポーターになっていただくというような声かけをして、5人体制から8人、9人と、それが多くなってはきているんですけども、なかなか今言ったように成婚に結びつかないことが現状だというようなこと、多分認識していらっしゃると思うんですけども、その辺のところは、市長、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 結婚する、していただくということは大変大事なことで、当初におきましては青年会議所とかあるいは商工会青年部の婚活イベントといいたいまいしょうか、そういうことに期待をしておったわけですが、なかなか成婚に至らないということもありまして、そういうことで結婚サポーターという制度を設けさせていただいたところがございます。その方々ともお話し合いをさせていただいたことがあるんですが、なかなか現実に結婚までというのは難しいというお話もありました。

しかし、やはりこれは粘り強く続けていくということが大事だと思いますし、またこういった制度があるということをもう少し知っていただくということも大事だと思います。要は、結婚というのは最終的にはいつも申し上げているとおり個人的な問題であるかもしれませんが、周りの環境とかあるいはそういった制度があるとか、そういうことがあることによって少しでも、一歩でも二歩でも進んでいくような

体制にさせていただく、またそういった環境づくりをこれからも引き続きやっていただきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 確かに婚活の整備といったことも、婚活サポーターのそういったことの応援も大変ありがたいと思うんですけども、ただ実際に職員の対応というようなことで、婚活サポーター、その中身が、以前2人の議員が婚活支援の室を庁外につくったほうがいいというようなことで、そうやって対応することが、初めて市内の皆さんにも知っていただくような、そういう周知の仕方があるんだよというようなことで質問しているわけですが、その辺の対応がちょっとおこなわれていると私は思っていて、婚活支援のアドバイザー、室長、そういった周りの方たちは、周りの市町村はそういうことまでつくって対応しているというような現状でありますけれども、私から提案なんですけれども、それに限定して対応できるような配置をお願いするということがいかなるでしょうかね。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 最初は、何でもそうですけれども、よかれということで立ち上げをするわけですね。今回のサポーターについても、サポーターの方が働きやすい状況とかそういうものは自分たちでもある程度考えている部分があると思うんですね。そういった方々にも担当課に話をいただくということで、どうすれば効果といいたいまいしょうか、よりよい活動ができるかという環境をつくっていくことが大事なわけですが、最初のスタートが全てですということじゃなくて、いろいろな知恵を出していただいたり、いろいろな意見を出していただいたりして、効果が上がるような体制をつくっ

ていただきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 そのときになりましたら、またその支援体制をお願いしたいと、機運が高まればというようなことでしょうか、お願いしたいと思います。

続きまして、保育所等特別保育事業についての保育士確保事業の新規についてお尋ねいたします。

現状、保育士の確保ができないというような、全国的にも確保ができないというか、大変な状況だというようなことでありますけれども、例えば、保育士の資格を持っていて、結婚、子育てでしばらく保育士を離れているというようなことも含めて、新たに保育士になられるという不安感を持っている保育士さんが大分おられると、あと大変だというようなこと、そういったところで上山市の処遇改善も含めてどんなふうな対応をしていただけるのかどうか、この辺もお示してください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 保育士確保事業につきましてお答えいたします。

まず保育士トライアル雇用支援事業といいまして、民間の保育所において、保育士の資格をお持ちだけれどもなかなか職場に復帰できない方をお試しで民間保育所で雇用した場合、3カ月において給与の補助を行う事業を平成31年度から予定しております。民間保育園4園ありまして、2名ずつ3カ月で161万3,000円を予算計上しているところであります。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 保育士の資格を持っている方、再チャレンジする方、そういった面では大変いい事業だと思うんですけれども、ただ本市

の場合、周りの、先ほど言ったようにそういったものも含めて処遇改善、要は報酬が少ないというようなことがあるんですけれども、その辺は認識しているかどうかお尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 市の公立保育園で保育士をしていただいている臨時の保育士の方につきましても、平成30年度、近隣の市町村の給与等の調査をいたしまして、平成31年度から給与を増額して、より多くの方から公立保育園で保育をしていただけるような体制を整えてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 今お話しいただいたように平成31年度からというようなことであります。私も胸を張ってそれに答えていきたいと思えます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 51ページの社会福祉総務費で民生児童委員活動費についてお尋ねいたします。

予算措置なっておりますが、上山市内の民生委員の話を聞いておりますと、いない地区がかなりあるということで、また平成31年度11月に改選期を迎える中において、民生委員になってもらえるような今年度の予算措置になっているのかどうか一つお尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 民生委員の活動費でありますけれども、市内の民生委員の定員は92名でございます。そのうち民生委員の方が選出いただけない地区が5地区ありまして、現在87名の方、民生委員から活躍をしていただいております。

民生委員がない5地区につきましては、地区会長を通じて早急に新たな方を選出していただくように働きかけをしているところです。

ことし12月に民生委員3年の任期を終了しまして、新たな方をお願いするわけなんです、今民生委員を務めておられる方については引き続き御活躍いただけるように働きかけをしてまいりたいと思っております。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 実際、民生委員をやっている方のお話を聞きますと「二度としたくない」という返答が来て、やはりいろいろな問題の中で待遇がとっても悪いというような話も一つありますし、あと民生委員になりますとプライバシーなどのうわさもされるということもありますし、そして今所長が言ったように、現在している民生児童委員を引き続き、続けてもらいたいと思いますといっても具体的にどういう政策でもって続けてもらえるのかどうかお話ししてもらいたいと思います。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 民生委員の業務につきましては、確かに、支援が必要な家庭に入ってきていただいて、それを福祉事務所等に情報提供いただいて、支援をいただいて進めていくということで、家庭に入り込むということでプライバシーにかかわることということで、責任が重い業務だと思っております。

12月の改選時期に引き続きの手だてとしましては、民生委員の研修会等が年数回ありますので、その機会を通じて民生委員の職責の大切さと市での地域福祉の推進のために御協力をいただけるように進めてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 今、所長の説明ですと犠牲的な精神でもって民生委員を続けてもらいたいという返答の言葉に聞こえましたけれども、果たしてそのようなことで引き受けてもらえるのかどうか。

私たちが行政視察に行った千葉県佐倉市では、民生委員は各自治体で報酬が違うということになっていきますけれども、12万5,000円という報酬をあげてもなり手がなくて困っているという現状の中で、もっと上山市は、民生委員の充足率が100%という自治体を探して、そういうところに行って研修して、何が原因でならないのかという原因究明をしなければ民生委員の確保というのは難しいのではないかと思います、所長、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 民生委員のなり手の確保につきましては、今委員おっしゃるように、県内、民生委員が100%充足しているところの参考事例等を調査しまして、進めてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 先ほど婚活事業についてお話がありましたが、私も市長に考え方を伺いたいんですけども、本来、これは行政が前面に出てやるべき事業なのかどうかという疑問が一つあります。

そして、今、性の多様化もありまして、同性と結婚したいという人の出現率は、左ききと同じぐらいの率がいるということが言われています。ですから、行政が前のめりになってこれを進めることは、社会の風潮として、結婚しない人がある意味で選別、差別をするんじゃないかという風潮に行かないか私は心配しているんで

すよね。カミングアウトという言葉が最近出ておりますけれども、なかなかそういう人は表に出せないんですが、現実には相当数いるということ考えたときに、広く市民に公平であるべき行政が前のめりになっていいのかと。

このことについて、先ほど市長は原則的には本人の自己責任と、そんな感じを私は受けたんですけれども、改めて、この婚活事業、どこまで行政がかかわっていくべきなのか、市長の考え方を伺います。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 どこまでかわるかということについては大変難しい議論だと思いますが、私はこう考えているんです。やはり結婚というのは基本的には個人のことだということは大前提だと思います。

しかし、ここまで結婚する方が少なくなってきた、生まれる子どもも少なくなってきたということで、人口減少の最たる原因になってきているということですから、少なくとも、直接的ではなくても環境整備ということは必要なんだろうなということを考えております。

そういうことで、まず安定的な収入を図ることが、経済的に安定するということが一番だと思いますので、働く場所の確保ということで企業誘致をしたりそういうことをやっていると、あとはやはり住む場所とか、そういう形でやっておりますけれども、現実にはなかなかふえていないということです。

あともう一つは、家庭的にもあると思うんですね。昔は、昔と言うと大変失礼に当たりますけれども、お父さん、お母さんも心配して「そろそろじゃないか」とかいろいろなことを多分言ったと思いますが、最近はそんなになかなか家庭の中でも子どもの結婚に対する親の威厳と

いいでしょうか、そういう力といいましょうか、そういうことじゃなくて、言ってみれば平等といいですか、平和といいましょうか、そういう考え方が出てきつつあるのではないかと個人的には考えておりますが、いずれにいたしましても、我々は環境づくりといいましょうか、そういう形で。

ただ、先ほどの質問にありましたように、婚活に対して一生懸命頑張っておられる方々もおるわけですし、また我々も期待している部分があるわけでございますので、そういう方々に対してはやはり頑張っていただくことができるような環境といいましょうか、そういうものを作っていきたくと考えています。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 少数者に対してもバランスのとれた感覚で臨んでほしいということだけ申し添えておきたいと思います。

そして、先ほど家庭・児童相談員の話がございましたが、せんだって国会で県の児童相談所に現職の警察官あるいは警察官OBを配置する気はないのかという質問が出ました。

翻って昔を考えてみますと、福祉事務所に警察官OBの方がいらした時期がございました。警察官上がりですから、すぐ情報を警察に行つて、昔の職場に行つて収集してくると。ただ、それは余りにもやり過ぎかなという思いもあったんです、捜査機関に対して行政がすぐ行って情報をとってくるということについては。

しかし、昨今の狂暴化している事案は、女性だとなめられるケースも多々あるように思いますが、国会での議論なども引き合いに出しながら、私も、警察官OBで温厚な方、適任者を福祉事務所に置くということも確かに一考かなとは思ったりもするわけでございますけれども。

それから、無資格というか、特に資格を持っている方じゃないんですね、今いる家庭・児童相談員、あるいは母子相談もいるのでしょうか。そういったところでももう少し相談体制の充実というのが必要だと私は思っています。かつて家庭・児童相談員2人、母子相談員1人、それから心配事相談員1人ということで4名の配置をしていた時期もあるわけでありますから、相談窓口の充実ということについて福祉事務所長はどうお考えですか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 現在の家庭・児童相談員ですが、看護師の資格はお持ちで、こちらについても要保護児童対策協議会の資格要件に合致する資格をお持ちの方で、かつ現在活躍の方は学校の養護教諭も経験されたということで、学校とのつながりも非常にスムーズにいつているということで、あと警察のOBということで、警察署等は今情報連係がスムーズになっておまして、警察官に相談があった場合はすぐ福祉事務所に情報をいただけることになっておりますので、可能性があればそういう資格をお持ちの方が採用できればと考えておりますけれども、現状でも学校、警察との情報を共有しながら支援を十分進めていける体制だと考えております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 福祉事務所の窓口は非常に危険な側面もあつたりして、凶暴、粗暴な方が来て恫喝をされるというのがしばしば、かつてありました。今現在もそういった粗暴なケースがあつて、訪問自体も単独じゃ行けないと、複数で行かないとちょっとどうかなというところもございますので、今後そういった前線で働く職員の負担について十分考慮の上、体制を組んで

いただければと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。井上委員。

○井上 学委員 2項2目児童措置費の中で、保育料の無料化が盛り込まれているという説明があつたんですけれども、これはいつから、対象というのは全員になるのかお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 保育料の無償化についてお答えいたします。

ことし10月から無償化を国の施策ののって実施する予定であります。ゼロ歳から2歳までについては国の基準のとおり住民税非課税世帯について無償、3歳から5歳児については全員無償化ということで予算を計上しているところであります。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。

それとあわせてなんですけれども、本市では独自に第3子無償ということをやっているんですけれども、それとの整合性というか、かかわりについてお示してください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 第3子の無償化についても引き続き実施をしていく考えではあります。けれども、これまでも国に要望等、第3子無償化について要望活動等を行っておりますので、引き続き国に働きかけをしてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。期待されているところだと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、また同じ2項2目の部分で、先ほどもありました待機児童解消の部分なんですけれ

ども、市長は保育の質の向上を図りながら数年での解消を目指し民間支援を含む保育士の確保に努めるという施政方針でありました。

そういった中、重要なことだと思うんですけども、公立の部分に関しまして、数年ではなく、特に年度の後半の部分に関して定員を超えるという部分で、保育士もあるんですけども、施設の面積的な部分も要因ではないかと私は考えているところなんですけど、その点につきましてはこの予算において何か措置されていらっしゃるかどうかお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 公立の保育施設の保育の面積については十分満たしておりまして、保育士の確保について平成31年度予算を計上しているところで、公立保育園については人材派遣を活用、派遣会社を活用いたしまして、その仲介手数料を人材派遣会社にお支払いして、新たな保育士の資格をお持ちの方を採用する予算を計上しているところです。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解したところなんですけど、ちょっと私、1点、気になるところが、定員を見ると大体両園とも120名だったと思うんですけども、現在120名を超えているような状態になっているかと思うんですけども、その点はどう理解すればいいのかお聞きしたいと思います。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 しらさぎ保育園、みなみ保育園とも確かに120名の定員でありますけれども、定員の柔軟な対応ということで、それを満たして安全安心に保育できる施設の面積の基準を満たして保育をしている状況です。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありません

か。大沢委員。

○大沢芳朋委員 先ほど来から結婚支援のお話が出ておりますが、結婚サポーターの養成とか組織化ということですけども、実際サポートセンターを開設して、相談に来られた方、直接いらっしゃるのかということ、あとサポーターの養成講座ということで、私、昨年も同じような質問をしていますが、何人から何人になったのかと、ふえたのかと、仲人さんがですね、それぞれお示してください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 結婚サポーターにつきましては、平成30年度の年度当初は6名であつたんですが、現時点で10名の方、4名ふえまして、10名の方が活躍をいただいております。

結婚サポーターによる結婚相談会、年6回実施をしまして、その中で各回数名の相談者をいただいで、登録に至っている状況であります。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 庁舎にサポートセンターを開設しているわけですから、そこに直接御相談があつたのか、お示してください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 福祉事務所への結婚を希望される方の相談というのは平成30年度についてはございませんでした。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 そうすると今までそういった方はいらしてないという認識だと思いますけれども、一般質問でも、外、要するに公民館とかいろいろなところにサポートセンターを移したほうがいいんじゃないかというお話も私はさせていただいておりますが、それはそれで聞いておりますのでいいんですが。

例えば、東地区でそういった婚活イベントをして成婚に至っているというような事例を聞いておりますが、そういった要するに仲人的なことをなさっていて、サポーターに入っていないというような人を巻き込んでやるとか、要するにチーム上山でしっかり、市長が人口減少対策ということで結婚支援をやりますよと、一生懸命やりますと、こう言ってくださっているわけですから、そういった取り組みも福祉事務所でやるべきだと思います。また、人口減少対策ということがあってその出会いの場をつくるのであれば、いろいろなパターンが考えられる、先ほど市長も言いましたけれども。例えばパーマ屋とか床屋とかそういった組合に依頼してサポーターになっていただけませんかとか、要するに待っているだけではなく、足を運んで養成も今後していかなきゃいけないのかなと私は捉えておりますが、どういうふうにお考えなのかお示してください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 新たな結婚サポーターの養成につきましては、東地区で活躍されていた結婚支援をされていた方は、平成30年度、市の結婚サポーターに登録をしていただきました。

委員おっしゃるような各種団体への働きかけも進めてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 開設なって2年目だと思います。ぜひ実績を上げられるようによろしくお願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 この際、正午にもなりま

すので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

3款民生費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、4款衛生費について御説明申し上げます。

72ページ、73ページをお開き願います。

1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は2億1,610万3,000円で、前年度対比712万8,000円の増であります。水道事業会計負担金の増などによるものであります。

保健対策推進事業費では、健康づくりなどに要する経費に加え、医療用ウィッグ扶助費と骨髄移植ドナー扶助費を措置するほか、職員人件費であります。

母子保健推進費では、乳幼児の各種健康診査、健康相談、こにちは赤ちゃん訪問事業、特定不妊治療費助成事業、未熟児養育医療給付、母子保健コーディネーター配置、赤ちゃん応援メッセージと記念品に加え、新たに宿泊型産後ケア、育児家事支援、乳房ケア、新生児聴覚検査への助成に要する経費を措置し、次のページをお開きください。診療所運営費では山元診療所の管理運営に要する経費を措置し、救急医療対

策費では、在宅当番医、平日夜間急病診療などの経費を措置し、地域精神保健事業費では、医師による心の健康相談、地域自殺対策として、弁護士による相談会、地域ゲートキーパー研修会、若年層対策として小中学生と保護者の相談会や講演会などに要する経費を措置し、小規模水道施設管理費では3カ所の飲料水供給施設の維持管理経費を措置し、水道事業会計負担金では旧小倉簡易水道事業から引き継いだ事業で一般会計で負担する必要がある経費に係る負担金を措置するほか、職員人件費であります。

2目予防費は7,322万3,000円で、前年度対比1,648万円の増であります。予防事業費で、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、ジフテリアなど四種混合、BCG、水痘、麻疹・風疹二種混合、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの各種予防接種などのほか、新たに39歳から56歳の男性を対象とする成人風疹抗体検査及び予防接種の無料化並びに乳幼児インフルエンザ予防接種の一部助成に要する経費を加えて措置するものであります。

3目保健衛生施設費は1億1,899万円で、前年度対比1億991万7,000円の増であります。温泉健康施設事業費の増などによるものであります。

保健センター管理費では管理経費のほか修繕経費を措置し、次のページをお開きください、温泉健康施設事業費では民間事業者募集選定アドバイザリー業務委託料と用地取得費などを措置するものであります。

4目環境衛生費は8,865万4,000円で、前年度対比281万5,000円の減であります。

環境衛生費では、ごみ集積所整備や生ごみ処理容器購入への補助、地区衛生組合活動支援、

小動物回収業務、犬の登録、自動車騒音常時監視事業、放射線量測定、快適環境審議会、温暖化対策地域協議会などの経費を措置し、リサイクル推進事業費では、家庭系ごみの有料袋の製造、保管・配送等の委託料、有料袋の取り扱い手数料、ごみカレンダー、雑紙袋の作成費などのほか資源回収の奨励金などを措置し、環境衛生施設管理費では、公衆便所の維持管理に要する経費、共同浴場の利用者増加策に対する補助金などを措置し、斎場管理費では斎場業務委託料などの管理経費を措置し、斎場整備事業費では火葬炉の修繕に係る経費を措置し、浄化槽設置整備事業費では浄化槽設置整備事業費補助金を措置するものであります。

次のページをお開きください。

浄化槽事業特別会計繰出金では、所定の繰出金を措置するものであります。

5目健康増進事業費は4,221万2,000円で、前年度対比518万8,000円の増であります。新たに上山型温泉クアオルト事業費を計上することによるものであります。

健康増進事業費では、健康意識向上のため、肝炎ウイルス検診、水中ストレッチ運動事業委託、健康増進重点地区事業などに要する経費を措置し、健診推進事業費では検診世帯調査に関する経費を措置し、がん検診推進事業費では、各種がん検診に要する経費、子宮頸がん、乳がんの無料検診に要する経費などを措置し、上山型温泉クアオルト事業費では、市民の健康増進施策として毎日ウォーキング関連の事業費を措置することとし、クアオルトコースの維持管理に要する経費、クアの道コースの管理等への補助金のほか、毎日ウォーキング業務をNPO法人蔵王テラポイト協会へ委託し、市民は無料とするための経費を措置するものであります。

6目特定健康診査等受託事業費は1,356万2,000円で、前年度対比67万6,000円の増であります。山形県後期高齢者医療広域連合から委託される後期高齢者の特定健康診査に要する経費を措置するものであります。

次に、2項清掃費であります。1目清掃総務費は1億8,573万7,000円で、前年度対比5,613万5,000円の減であります。山形広域環境事務組合負担金の減によるもので、事業費としてほかに清掃関係施設の管理的経費などを措置するものであります。

次のページをお開きください。

2目塵芥処理費は1億7,369万4,000円で、前年度対比300万4,000円の増であります。燃料費の上昇などによるものであります。

廃棄物処理事業費では、ごみ収集運搬と公共施設のごみ収集業務の委託料のほか、高齢者世帯等の粗大ごみのごみ出し支援の経費を措置し、リサイクルリレーセンター管理費では、施設の管理運営、埋め立てごみの処理などに要する経費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 まず、73ページ目の保健対策推進事業費についてであります。

この間、第2期上山市保健事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画が示されまして、その中でNPO法人が本市の医療について非常に鋭い分析を行っているわけです。本市の医療給付費は13市の中でも上位に位置しているということで、生活習慣病患者の1人当たり医療費を見ると特定健診を受けていない人は受けている

人よりも6倍も医療費が高くなっていると、こういうことが示されています。これから特定健診の受診者をどうふやしていくかということが一つ重要になるということが示されているわけですけれども、来年度予算の中でどのように特定健診受診者をふやしていくつもりなのかお示してください。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 特定健診受診者をふやす取り組みとしましては、平成31年度新たに補助事業を活用しまして健診受診の履歴とか問診票を分析して、対象者をグルーピング化します。そのグループに応じた受診勧奨の仕方を行って効果的な受診につながるような取り組みというものを入れています。これは国民健康保険特別会計予算の事業で計上しております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 それともう一つ、NPOの分析の中で臓器別あるいは疾病別に見ると、循環器、高血圧の医療費が非常に本市の場合、高くなっているということで、この辺の対策も必要になると思うんですけれども、米沢市では米沢栄養大学と連携して中学生の減塩運動に取り組むということで、中学生の段階から減塩運動に取り組んで高血圧対策を進めると。これは塩分の摂取量がふえるほど高血圧だけでなく糖尿病も非常にふえるということが示されていて、こうした医療費抑制効果からもすごく重要なことだと思うんですけれども、高血圧対策、本市の何か来年度予定している事業がありましたらお示してください。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 高血圧対策に特化したというわけではございませんが、生活習慣病の一つと捉えております。新たな対策ではござ

いませんが、これまでも実施しておりました減塩等の栄養指導、あと肥満予防、こちらも重要な要因になっていると思います。そういったことと、あと運動で予防していく健康教室、そういった方を対象とするのが、そういう生活習慣病の予備群を含めたそういう対象者だと思っておりますので、そういった事業を継続して対策を進めてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 わかりました。

続きまして、77ページ目の温泉健康施設事業費についてです。

この温泉健康施設についてですが、収支計画がまだ鮮明でない中で事業展開して進めることに市民が非常に大きな不安を抱いています。他市の状況を見ても、共同浴場をメインにした施設は非常にお客さんもいっぱい入って事業も潤っているようですけれども、健康施設となるとどうしてもなかなか将来的に行き詰まってしまう、資金的にもショートしてしまうというような事業がありまして、その辺で本当に、本市で予定している温泉健康施設が長期的な視野に立った場合きちんとした収支計画に基づいて安定的な運営ができるのかどうかというところが非常に問われているんだと思います。

もし、今の段階で基本設計を見直して、共同浴場、公衆浴場を中心とした、市民のニーズに合ったような計画変更ができるものなのかどうかお示してください。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず収支計画につきましては、今年度予定しておりますアドバイザー契約の中で、その収支を出す、シミュレーションを出す業務も含まれておりますので、こちらで、現時点で収入がなかなか精査できない状

況にありますので、そこを含めて今年度出す作業をしてみたいと考えております。

あとは、共同浴場を中心としたという点でございますが、あくまで今お示ししておりますクアオルト構想に基づいたコンセプト、その中で水中運動と日帰り入浴施設というコンセプトにつきましても、現在の方針でそこは固めておりますので、その方向で進めてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 やはり順番が逆じゃないかと思っています。きちんとした収支計画を立てた上で事業者募集も当たって、そうしないとなかなか事業者も不安があるのではないかと思います。市民にもちゃんとその辺を示した上でのアドバイザー契約というのが本来の順番ではないかと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 いろいろ意見はあると思いますが、この施設はクアオルト事業という形で進めていくという基本的な考え方があるわけございまして、その中で一応収支はやったんですけれども、ただ料金設定をやっておりませんので、そこをどのぐらいの料金設定にするか。

あと先ほどお話にありましたように、医療費の削減がなればこれも一つの大きな効果といえますでしょうか、そういうのになるわけございまして、ただここはレジャーとか楽しむ場所とかそういうことじゃなくて、やはり健康ということですから、そういう意味では長い目で見るあるいは多面的に見るということが必要だと思いますし、そういう面におきまして本市が考えているクアオルト事業というもの、第7次上山市振興計画もそういうふうなうたっておるわけございまして、それに基づいた事業展開だ

と考えておるところでございまして、このたびのアドバイザー契約の中でそういったことをきちっと精査をしていただいて、運営がうまくいくような設計あるいは計画を立ててまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 そういった医療費対策ということで、健康づくりの上での重要性も理解するところですが、もう一つ、医療機関との連携というところで、やはり医者の方箋、指示書に基づいて健康づくりを行うということがまた一つのコンセプトだと思うんですけども、その辺の見通しがまだ立たない中で事業者募集とかもちょっと時期尚早じゃないかという不安を覚えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現在、市内の医療機関を中心に協議を進めておりまして、連携の協力につきましてはいただけるという大枠の話はさせていただいております。ただ、具体的にどうしていくのかというところをこれから詰めていく必要がありますが、実際の事業者選定の公募までにはその条件につきましてはしっかり詰めていく予定でございまして。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 きちんとした健康づくりも含めた施設という点では医療機関が運営にも参加するというふうにしたほうが望ましいのではないかと思います。

あともう一つ、77ページ目の環境衛生施設管理費のところ、以前は各公衆浴場に補助金が出されて、それをもとに安定した運営が行われていましたけれども、近年それがカットされて、それぞれの浴場で並々ならない努力で

今細々と運営しているというような状況になってはいますが、今回の来年度予算でついた200万円の予算というのはかつての補助金のような性格のものだと理解してよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 このたびの補助金につきましては、かつてのような運営補助、赤字補填のようなものではございませんで、各浴場の魅力を高める施設改修とかの補助プラス共同組織、上市市温泉共同連絡協議会での事業、PR事業等への補助でございまして。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 もう一つわからないのは、それぞれの各浴場に一応平等な配分というような理解でよろしいですか。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 予算の段階で各浴場の方に来年度どういうことをやりたいかということをお聞きいたしまして、市に上がってきた事業を計上している内容でございまして。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 今の浴場の件はわかりました。最後に、79ページ目のがん検診推進事業費についてです。

これまで、以前は死因の中でも、がん、特に胃がんの死亡率というのが高かったわけですが、最近ではピロリ菌というのが胃がんに影響しているということで、これを除去することによって胃がんがかなり減ってきたというわけですが、横須賀市なんかでは子どもたちにピロリ菌検査を実施して、子どもたちから胃がん対策を行っているようなんですけれども、本市でのその辺のピロリ菌対策というのは何かありますか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ピロリ菌につきましては、現在、山形検診センターで行う人間ドックの胃がん検診時に希望者についてはピロリ菌の検査を行うということで実施をしておりますが、市内医療機関につきましてはなかなか、前にもお話ししたとおり、設備で体制的に受け皿がなかなかないということで、検診センターでの人間ドック時で希望者に対して実施をしている状況でございます。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 体制の面も含めて、胃の内視鏡というのが一つのキーワードになると思うんですけども、胃がん検診において胃の内視鏡を導入するというので、米沢市で、内視鏡は非常に安全だし確実性もあるということで、ことしから市内の医療機関の協力を得て実施するそうなんですけれども、本市における胃がん検診での胃内視鏡検査の見通しというのはどんなものでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 胃の内視鏡検査の必要性については十分理解しているところでございますが、こちらにつきましても現在市内の医療機関での設備等の体制でなかなか受け入れることができないという状況でございます。

今後、医師会と協議をしながら、今後の見通しについては、進めていけるかどうかも含めて検討していく必要があると認識しております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢委員。

○大沢芳朋委員 予防事業ということでお聞きします。

就学前の子どもに対してインフルエンザワクチンの助成をしてくださると、新規ということ

で、大変ありがたい事業だなと感じております。

これに伴いまして、各医院、病院においては任意ということで接種費用も異なるということがあると思いますので、そういったことで、行政として、要するに高い安いということが起きてくるので、そういったことを医師会に話をし、インフルエンザワクチンの接種費用を同率というようなことを話をなさっているのか、1点お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 乳幼児のインフルエンザにつきましては、今、委員からもありましたとおり任意接種ということで、市がその価格を決めるということはなかなか難しいのかなという認識をしております、医師会とは平成31年度の価格についてはこれから協議する場がございますが、現時点の予算措置の段階では医師会と特に価格を同一にするという話はしておりません。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 医師会の間で価格を一定の同じものにしてほしいという意味でのお願いです。いかがですか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 そういった話も現時点ではしておりません。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 したほうが良いと思うんです。といいますのは、普通、行くとすればかかりつけ医に行くということで、例えば片方が4,000円で、かかりつけ医が4,500円だと。これに2,000円助成すると要するに安いほうに行く傾向が見られるのではないかと私は懸念しております。それを行政で助成するわけですから、こちらから医師会に依頼をするべきと

思うんですが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 平成31年度の価格を決める協議の場はこれからありますので、こちらから依頼というよりも、こういう話もあるという形で情報提供させていただければと思います。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 そちら辺をよろしく願います。

あと、本年度から39歳から56歳の男性に対して風疹の抗体検査と接種費用を助成すると。これは国の補助が入っていると思いますけれども、厚生労働省のホームページを見ますと30代から50代となっておるんですが、39歳から56歳と区切った理由をお示し願います。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 特に風疹の予防接種をしていない世代という形で、この年代についても国から来ている区分でございます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 単純に30代から50代なら30から50までとすればいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 こちらの年齢、39歳から56歳という年齢の区分についても国から示されている区分でございます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 最後に、平成31年度から村山市におきましてロタウイルスワクチンの助成が始まるというようなこともございます。今後、いろいろな面で拡充をできるように、ぜひ行政で頑張っただけければと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありません

か。川崎委員。

○川崎朋巳委員 母子保健推進費についてお伺いします。ここは本当に新規事業がふえていて、特に母子保健という部分に関して手厚いところなのかなと思ったところです。

その中で、新規事業として家事育児支援事業というのが新たに上げられています。今回の母子保健推進事業費における家事育児支援事業の部分の予算内訳についてお示してください。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 家事育児支援事業につきましては60万円の予算を予定しております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 この事業名を拝見したときに、これまで本市においてママフレンド事業というのが行われておったと考えています。この新しい家事育児支援事業はママフレンド事業に取ってかわるものなのかという点についてお伺いしたいと思います。

ママフレンド事業については利用実績が余り上がってなかったのではないのかなと思います。やはり家事における、育児をしながら家事負担の軽減に新規事業として物すごくつながるところなのかなと考えておりますので、どこがどういうふうに変ったのかというところと、その対象というか、どれぐらいの効果を見込んでいるのかについて改めてお示してください。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 おっしゃるとおり、今回ママフレンドをなくしまして、育児家事支援事業を措置したところであります。

母子保健の中で育児家事を措置した理由として、障がいをお持ちの方であったり、あと産後、心身の不調のある方、あと退院の直後で

育児の協力が得られない方、そういったリスクを持っている方を対象とします。その方々につきましては、母子保健コーディネーター等が面談した上で、そのリスクがある方、この支援を使ったほうがいい方をこちらであっせんして、いわゆる絞った対象という形で、より強い支援をしていきたいと考えております。その点ではママフレンドのような広い方よりも本当に支援が必要な方という形で支援をしていくために措置をしております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 対象者については伺いました。あともう一つ伺いたいのが、その支援をしてくださる方、対象者についてはわかったのですが、どのような方が支援をしてくださるのかについて改めて御説明をお願いします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 社会福祉協議会のヘルパーを想定しております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 先ほどママフレンド事業の利用実績が上がってなかったという状況があると申しあげましたので、特に本当に使いやすく、あってよかったなと思われるような事業にさせていただけるように申しあげて、終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 温泉クアオルト事業で今回市民の方が無料になるということで、大変いい取り組みだと思います。

蔵王テラポイント協会がアテンドするのかなと思うんですけども、テラポイント協会に委託となっておりますが、どのような事業を委託するのか、テラポイント協会では事務所もしくは事務局等を開設して、クアオルトに関して市民に周知、

啓蒙していくのかお知らせください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 蔵王テラポイント協会に委託する部分につきましては、まず毎日ウォーキングを360日ほど実施しておりますけれども、そちらのガイドもしくは集約等全般的な事業をお願いすることにいたしております。また、コースの維持管理の部分についても、通常管理の部分についてお願いするというようにしております。

あと、テラポイント協会でも活動拠点というものを設けながら事業を実施したいということの考え方を持っているかと理解しております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひ、いい取り組みですので、市民の参加がふえることによりまして、より参加した方の健康向上のエビデンスをとるようなことは考えていますでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 平成31年度中にどういったデータをとることが有益なのかというところあたりを調査をさせていただきまして、平成32年度以降でのデータ収集とかそういった対応について検討していきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 前段で聞いたテラポイント協会の事務局、拠点などでの例えば市民とか来訪者に対する広報、報知活動、また当地には多くの市議会からも視察に参っておりますが、視察対応へのお手伝いなどもできるのかどうかお知らせください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 テラポイント協会に対する委託の中にそういった視察の対応も含まれ

ておりますし、また市民参加の増加に向けた取り組みについてもお願いすることにしておりますので、そういった対応がとられるということでございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 では、そのように多くの方にクアオルトに参画していただきまして、これからできる弃天の健康温泉施設により多くの人を呼び込みたいと私も考えております。

そのときに、多くの市民参画、老若男女の参画がなされた場合、現在想定している機能の20メートル4コースというプールでは手狭になる可能性を私は考えるのですが、この想定している機能に関して20メートル4コースを見直して要求水準をよりよいものにしていく取り組みが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 機能としては水中運動ができるプールということで、恐らく表現的には20メートル以上4コースといった表現になるかと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひ、いただいた資料の自由意見の中にもやはり本事業の上にはスイミングスクールの開設を強く要望するような記載もございますし、そういったことによりまして、より多くの幅広い年齢の方が使いやすい施設になるかと思っておりますので、何とかその要求水準書をよくするために、そのプールの部分に関しましては、手を挙げる、受注する事業者も手を挙げやすいような条件を整えながら、よい要求水準書をつくり上げていただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形委員。

○尾形みち子委員 私も母子保健推進費につい

てお尋ねいたします。

今回新規が4つほどあるわけですが、新生児の聴力費用の一部というような助成と宿泊型産後ケア、これは昨年6月に私も産前産後ケアを充実してほしいというようなことでなされることだと思うんですけども、あとそれから乳房のケアということで、この辺の予算の配分をちょっと金額的に教えていただいて、それから質問させていただきます。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず新生児の聴覚検査につきましては49万5,000円、宿泊型産後ケアにつきましては50万4,000円、乳房ケアにつきましては40万円を措置するものでございます。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 多分こちらの聴力検査は国からなのか、それとも市独自のなのか、そういったことも含めて、まずお尋ねいたします。

それから、宿泊型産後ケアですが、昨年6月に私は奈良の先進地のことで対応して申し上げたと思うんですけども、金額的に例えば1泊幾らというようなことで人数とかも既にある程度50万4,000円という中に入っていると思うんですけども、1年間のうちに何名ほどになるのか、そしてこれも一部助成だと思うんですけども、本人がお支払いする部分というのは、私の示したような金額になるのかお尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 1点目の聴力検査につきましては、市の単独事業、予算も単独の予算になります。

宿泊型産後ケアにつきましては、予算の積算としましては3名の6泊分という形で予算を計

上しております。そのうち自己負担として現時点では2,000円ほどを負担していただく試算をしております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 新生児の聴力検査費というようなことで、これは海外の話で申しわけないんですけども、たしかこれに多分補聴器、要するに赤ちゃんのうちから耳がというところで補聴器というようなことがあったというふうに伺っているんですけども、その辺のところの助成というのは全くその中には含まれてないわけですよ、ということが1点。

それから、産後ケア、3名、これは1年間の中身だと思えるんですけども、6泊分というようなことだったんですけども、もちろん赤ちゃん和妈妈というか、母子というような形をとっているということによろしいでしょうね。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず補聴器につきましてはこの予算には入っておりません。

宿泊型につきましては、想定は親子、母子という形で想定しております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 やはり今、出産の年齢が上がっているというようなことで、とにかく不安定な鬱の方が見受けられるというようなことがございます。既に上山市は本当に人口が激減している、少子化ということも含めてなんですけれども、そういったことで、やはりこれ3名分、6泊分というようなことだったんですけども、これ3名って、去年たしか9名の方を産後ケアの、日帰りでしたけれども、していたと思えるんですけども、この産後ケアだけ重点的にしていますけれども、日帰りケアという部分はこの中に含まれてないということですよ。その辺

もお示してください。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 日帰りデイケアにつきましては従来どおり予算で見えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 77ページの斎場整備事業費でお尋ねしますけれども、附属資料を見ますと火葬炉台車上部とかいろいろ修繕すると書かれているんですけども、近ごろ日本人の体格もよくなって、上山の火葬場では窮屈だというような感じの声も聞こえてきますので、そういう点も改善なるのかどうか一つお尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 それは炉の設備等の改修でありまして、炉自体が大きくなるということはございません。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 やはり、ぜひ、老朽化になっているので、新規に建てかえをして、ゆっくりとした感じで天国に行けるような設備にしてもraitたいと要望いたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 母子健康推進費でお伺いします。新年度のブックスタート事業の見込み人数をお伺いします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ブックスタート事業につきましては、平成18年度から実施しておりますが、ある程度継続してきた事業ということで、一旦見直しをしております。

今後は、これまでもやってきておりますが、図書館における読み聞かせとの連携であったり、赤ちゃん応援ギフトの中で絵本を選べるように

とかそういった工夫をしながらほかの手法で対策を推進してまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 赤ちゃん応援ギフトで選べるということで、絵本も選べるかもしれませんがけれども、「子育てするなら上山」の中核になる、これは教育委員会にもかかわることかと思えますけれども、子ども読書活動推進計画にもかかわることかもしれませんけれども、絵本、すなわち一番最初に触れる本、そして読み聞かせ、ひいては将来読む力、読解力、表現力につながると思います。平成18年度からやってこの時点でやめる理由というのが何か、今おっしゃったような理由にはならないと思えますけれども、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 今回、このブックスタートに限らずですが、これまで継続した事業につきましても発展的な方向で見直す事業というものもかなり数多くあると考えております。その中の一つとしてこの事業についても見直しを今回行ったということでございます。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 これについて、市長、どうお考えですか、お尋ねします。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 政策というのはいろいろありまして、その時代に必要だという政策もございまして、またその政策がある程度効果があらわれてきたという事業もございまして。

先ほどから出ておりますように、新規事業が大分出ておりますねという話がありますが、やはりそこは限られた職員の数でもありますし、またそういったことを勘案しますと、やめるべき、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドだと

思いますが、そういうこともやっていかないと新規事業もなかなかできない部分もございまして、そういった評価も含めて今回の事業中止といいたいでしょうか、やめるということになったと思いますが、それは先ほど申し上げたような状況といいたいでしょうか、効果といいたいでしょうか、そういう形でやめたということですから、私はそれはあり得ることだと、このことに限ってということじゃなくて、全体的にあり得ることだと理解しております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 スクラップ・アンド・ビルドないし選択と集中とおっしゃいますけれども、このことに限って、ですから私は申し上げたいわけですね。読書習慣、いわゆるデジタル世代と言われるお母さんの中にはスマホを預けて子育てするようなお母さんもいるとさえ言われている世の中なんですから、最初に本を預けて、アナログな絵本であれ、そういったものに、アナログなものに、文字になれ親しむ、親しんで、将来読書好きな子どもになればということで、ぜひ見直さないし復活を望むものであります。

続きまして、お伺いします。

働き盛り健診についてですけれども、平成30年度の実績、そして平成31年度の見込み数などをお伺いします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 働き盛り健診につきましても、平成31年度から見直しをさせていただくということで、今回の予算の中には計上しておりません。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 改めてお伺いします。平成30年度実績と、そのやめる理由についてお伺いします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 平成30年度につきましては96名の方が受診をしております。

こちらの働き盛り健診につきましては、その年代対象者を考慮しましても、多くの方がほかの社保等で健診を受診されている方が非常に多い年代でございます。これまでもこの受診の実績が余り多くないということも鑑みまして、今回は市の事業で単独で行うことは見直しをしたということでございます。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 確かに多くの方が社会保険でやるというので、いわゆる自営業者ないし農業従事者などが多いと思いますけれども、そういった方たちのための働き盛り健診であったのではないかと。本来の意味合い、意味からすれば後退しているのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ただ、こういった方も通常の国保の健康診断は受診することが可能でございますので、そういったところにしっかり勧奨していくように努めていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 ですから、働き盛り健診と銘打って手厚くしていたわけです。そうした観点からも、切り捨てとは言いませんけれども、もちろん国保加入者、働き盛り健診ではなくても国保加入者としての健診は受けられるわけですからいいわけですがけれども、幾ら96名、100名に満たないとはいえ、この辺も、先ほどのブックスタートではないですが、同様に見直ししないし復活というのを強く望むところがあります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。浦山委員。

○浦山文一委員 それでは、77ページの環境衛生施設管理費についてお伺いたします。

事業名として公衆浴場活性化支援事業ということで、平成30年度から200万円を予算額として明記されておりますけれども、また平成31年度も同じように200万円ということで、共同浴場の経営の皆様方は本当に安堵しているようでございます。

ただ、今、大きな問題が出てきております。それは湯管の中に源泉の成分がたまっちゃって、そしてお湯の出が悪くなっているというような、去年、おとしか、おとしあたりから利用協同組合の方々が各浴場を回って検査したところ、だんだんだんだんと湯量、1分間ではかる量が減ってきているということがわかってきた中で、またことしも同じような検査をした中でまた減ってきていると。これはちょっと管の中に異物がたまってきたぞと、これでは人間で言えば動脈硬化になっているような状況下にあるぞと、これを早く解消していかないととんでもないことになるということが判明いたしましたようでございます。

そこで、この支援に対する内容が、利用者拡大を図るための施設整備や広報活動を支援するという中でこの200万円が示されているわけですが、先ほど申したその大きな問題が、この200万円、この大きな問題はこの内容からいきますと該当しないわけですよ、はっきり言ってね。ですから、私が言いたいのは、施設整備を拡大、拡大というんですかね、拡大をしてもらって、施設の中の整備を、その湯管も同じような整備の考え方をさせていただければありがたいなど。そうしますとこの200万円

じゃ足りませんので、とにかく、5つある共同浴場、はっきり言えば4つですけれども、その共同浴場を一気にやるのではなく、その年度年度で、じゃことしはどこそこ、来年はどこでというようなことでやっていくようなことになろうと思いますけれども、はっきり言って増額を考えていただければありがたいと思うんですが、その点、市民生活課長、どうでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今の件ですが、これは温泉利用協同組合の問題だと思います。毎年、総会に私はお呼ばれしておりますが、そういった施設の中の整備じゃなくて、要するにお湯の管路の件だと思いますので、それは大きな課題として今話にも出ておるところでございまして、これは旅館あるいは共同浴場と一体となった組織になっておるわけですから、その中で議論していかなければならないんじゃないかなと。ただ、どこどこの共同浴場が出が悪いとかそういう部分的な問題じゃなくて、総体的な問題になっていると我々も受けとめているところとございまして、そちらでやはりこれから議論していかなければならないんじゃないかなと考えているところとございまして。

○中川とみ子委員長 浦山委員。

○浦山文一委員 今、市長が申されましたけれども、市長のちょっと認識が違っております。ということは、利用協同組合も、全て共同浴場に行っている湯管は協同組合のものではございません。一例を申しますと、新丁に来ている共同湯管は、利用協同組合の持ち分は関八百屋、そこまでで、関八百屋から今度新丁共同浴場まで来るものは新丁の管轄だということになるんですよ。ですから、利用協同組合が全ての責任を持っているというわけじゃないんです。

その問題が起きているわけで、今、協同組合が四苦八苦している状況下の中で、個人的に協同組合で修復するというような手段、実力はないと、金もないし、どうしようもないというところまで来ている。だから、今あえてこのように申し上げているのは、やはり上山温泉の名物である共同浴場、やはり長く持続していきたい、こういうことから、とにかく何とかしなくちゃなということで。

前は共同浴場組合などもございましたけれども、余りにも横暴過ぎて、皆様おわかりのとおり、赤字を補填していたような、市民の税金を無駄にしていたからそんなのはだめだということで組合を解散したわけとございまして。

今回、協議会を開いていただいたということで、私、本当にありがたく思っている、その中こういうふうな大きな問題が出てきましたので、どうか、市長もその問題に対しては利用協同組合との話し合いなどしながらやっているということをお聞きしましたので、ただ、そういうふうな共同浴場の分と利用協同組合の分は2つに分かれているんですよということを認識していただきながら、利用協同組合との話し合いをしていただき、また協議会で同じように、どのようにしたらいいのかということで協議会などを開いていただければありがたいなど、このように思いますので、どうでしょうか、市長。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 その辺は私はわかりませんが、ただ総会ときは皆一緒なので、だからそういう枠組みだと感じていたところとございまして。

そういうそれぞれ5つの共同浴場の諸事情があると思いますので、そこはやはり担当課に状況とかあるいはこれからの計画とか説明してい

ただいて、我々行政がどういう形で一緒になっていけるかということも模索しなければならぬ部分もあるわけでございますので、担当課といろいろ、共同浴場、連絡協議会もつくりましたので、そういう形でやっていただきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 浦山委員。

○浦山文一委員 どうも前向きのお話をいただきまして、ありがとうございます。また、これに関して、副市長も関係していらっしゃるようですので、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時08分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5款労働費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、5款労働費について御説明申し上げます。

80ページ、81ページをお開き願います。

1項労働費であります。1目労働諸費は5,578万9,000円で、前年度対比59万1,000円の減であります。

勤労者福祉事業費では、勤労者福祉事業補助金、労務対策協議会補助金などを措置し、雇用促進事業費では、市内企業の人材確保と定着を図る事業に対する雇用促進対策事業負担金、無

料職業紹介事業での日々雇用職員人件費等の経費を措置し、産業人材確保・育成事業費では、市内企業の正規職員雇用の促進、産業人材の市内への居住誘導、県と連携した奨学金返還支援、そのほか企業内保育や育児休業取得に対する奨励金等を措置し、勤労者福祉金融対策事業費では、勤労者住宅建設資金利子補給補助金、勤労者生活安定資金原資預託金を措置するものであります。

2目働く婦人の家費は719万3,000円で、前年度対比20万5,000円の増であります。働く婦人の家管理運営費で、働く婦人の家の管理運営経費、主催事業の講師謝礼などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、6款農林水産業費について御説明申し上げます。

82ページ、83ページをお開き願います。

1項農業費であります。1目農業委員会費は4,013万4,000円で、前年度対比185万5,000円の減であります。農業委員の視察研修旅費の減などによるものであります。

委員会運営費では、委員、推進委員の報酬を含む農業委員会の運営、農地台帳システム、水土里情報システムなどに要する経費を措置し、

農業者年金事業費では農業者年金委託事務に要する経費などを措置するほか、職員人件費であります。

2目農業総務費は8,893万円で、前年度対比426万円の増であります。職員人件費の増などによるものであります。

農業総務費では、農事実行組合長報酬、農業経営基盤強化として、農業者への利子補給補助金、山形農業協同組合の営農指導事業に係る補助金などを措置し、次のページをお開きください。檜下宿古民家管理費では古民家の管理運営に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

3目農業振興費は1億2,069万3,000円で、前年度対比1,826万3,000円の減であります。地域農業振興事業費、かみのやまワインによる地域振興事業費の減などによるものであります。

農業振興対策費では、各種農業関係協議会への負担金、航空防除危被害防止対策事業費補助金などを措置し、果樹園芸産地形成事業費では、ハウスの資材更新などに対する農業生産施設整備等事業費補助金、上山市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会への負担金などを措置し、水田農業推進事業費では、とも補償事業活用により需要に応じた米生産を推進するための地域営農調整推進事業費補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金などを措置し、有害鳥獣対策事業費では上山市鳥獣害防止対策協議会補助金を措置し、簡易電気柵の設置、狩猟免許取得、捕獲おり購入、猟銃購入、捕獲奨励等の支援を行ってまいります。捕獲奨励金につきましては成獣と幼獣の支給割合を見直し、幼獣の捕獲を奨励していくことで将来的な被害軽減とともに有害鳥獣の捕獲頭数の増加を目指し

てまいります。また、引き続き有害鳥獣対策専門員の配置と広域的な対応を図るため、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会への負担金を措置してまいります。

次に、ブランド化推進事業費では、6次産業化を進める農産物コーディネーターを配置するとともにブランド化推進のための補助金を措置することにより、ラ・フランスセレクションの開催や大都市圏などでの消費宣伝活動、ラ・フランスと红柿の地理的表示（GI）保護制度登録に向けた研修会経費、ラ・フランスの収穫時期の最適化を図るため山形大学へ積算温度による調査研究を委託するとともに、红柿の乾燥技術確立への支援を行ってまいります。

また、果樹販路拡大推進事業費補助金を措置し、ラ・フランス、ピオーネ、シャインマスカット、红柿等の販売促進活動に取り組む団体、農産加工品の開発事業を行う団体を支援し、病虫害対策として果樹病害木の伐採補助金を措置してまいります。

次のページをお開きください。

次に、食育等推進事業費では、学校等給食で地場産米使用による完全米飯給食の実施や地場産トップブランド米使用に対する差額補填に要する経費、学校給食、市内旅館等における地産地消を推進するため、山形農業協同組合にコーディネーターの配置を委託するほか、地場産食材を活用した料理教室や交流会などにより地産地消、食育を推進するための補助金などを措置し、担い手等経営確立支援事業費では、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織への支援として、農地の賃借料、機械の購入等に対する補助金を措置し、強い農業・担い手づくり総合支援事業費では、人・農地プランに位置づけられた農業経営体を対象に農業用機械等の取得を

助成する強い農業・担い手づくり総合支援交付金を措置し、地域農業振興事業費では、同じく人・農地プランに基づき、担い手を支援する農業次世代人材投資資金や、農地集積の円滑化を図る地域連携推進員の設置に要する経費などを措置し、農地中間管理事業費では農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を進める経費を措置し、かみのやまワインによる地域振興事業費では、かみのやまワインの郷づくりに向けてワイン用ブドウの園地拡大、かみのやまワインのPRなどに対する補助金を措置するものであります。

4目畜産業費は2,657万1,000円で、前年度対比265万2,000円の増であります。職員人件費の増によるものであります。

畜産振興事業費では乳用牛導入資金原資貸付金のほか畜産関係団体への負担金を措置し、芳刈放牧場放牧事業費では芳刈放牧場の維持管理や放牧事業に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

次のページをお開きください。

5目農地費は1億3,586万6,000円で、前年度対比1,243万5,000円の増であります。農地整備事業費の増などがあります。

農地保全事業費では、農地保全のための農業用施設の管理と整備に要する経費、鉍毒対策施設の維持管理への補助金などを措置し、農地整備事業費では、農業水利施設の効率的な機能保全に取り組むストックマネジメント関連の負担金、松沢地区農地整備事業に係る負担金を措置するとともに、新たに大雨による被害を防止するため権現堂地区農村地域防災減災事業の負担金を措置し、中山間直接支払事業費では生産条件が不利な中山間地域等の農地の保全と多面的

機能を確保するための補助金などを措置し、多面的機能支払事業費では、地域が主体となった農村環境の保全、農業用施設の更新補修などの共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業費補助金などを措置し、基金積立金ではふるさと水と土保全対策基金利子の積立金を措置するものであります。

6目農村整備費は8,062万6,000円で、前年度対比701万3,000円の増であります。県支出金の減額により、農業集落排水事業特別会計への繰出金を増額するものであります。

7目農業構造政策推進費は57万8,000円で、前年度対比2,000円の増であります。農用地有効活用推進事業費では国・県の事業に該当しない軽易な事業に対する遊休農地解消支援事業補助金などを措置し、農地中間管理事業特例事業費ではやまがた農業支援センターからの委託を受けて行う農地中間管理機構特例事業の経費を措置するものであります。

次のページをお開きください。

次に、2項林業費であります。1目林業総務費は1,668万5,000円で、前年度対比66万6,000円の減であります。林業総務費では林道の管理などに要する経費のほか関係団体への負担金を措置し、保安林管理費では、西山ふるさと公園、三吉山森林公園の管理に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目林業振興費は2,332万1,000円で、前年度対比221万円の減であります。林業振興事業費の減などによるものがあります。

林業振興事業費では、生産森林組合、緑の少年団活動の支援に係る経費、市有林の利用間伐、保育事業、里山林の景観整備等の委託料、利用

間伐を促進するための補助金、森林整備地域活動支援補助金などを措置し、新たに取り組むこととなった森林経営管理事業費では、森林環境譲与税を活用し、森林の経営状況を把握し森林資源の適切な管理を行うため、森林専門員の人件費、森林分析調査委託料等を措置し、森林病虫害等防除事業費では、松枯れ、ナラ枯れ被害木の伐倒、駆除等に係る経費を措置し、林道整備事業費では林道の補修のほか支障木の処分などに要する経費を措置し、やまがた緑環境税事業費では、やまがた緑環境税を活用し、森林環境学習の推進や西山、三吉山周辺などの森林施設整備に要する経費などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。長澤委員。

○長澤長右衛門委員 農業振興費、有害鳥獣対策事業費で1,891万6,000円ということで上げられているわけですが、平成31年度当初予算の概要に「有害鳥獣捕獲奨励金制度をより効果のある支援内容に変更する」とあったわけですが、先ほど説明あったようですが、もうちょっと詳しく御説明をお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 捕獲奨励金制度につきましては、平成30年度から実施しておりますけれども、鳥獣別、幼獣・成獣別、また捕獲時期ごとに奨励金の金額を設定しているところでございます。

先ほども財政課長から申し上げましたが、幼獣の捕獲をさらに奨励していくということで、将来的な被害の軽減、また捕獲頭数の増加を目

指すために、イノシシ、猿、熊、ニホンジカの幼獣につきまして現在1,000円の奨励金であるところを2,000円増額し3,000円といたします。また、イノシシの成獣、こちらは4月から10月は夏場の捕獲時期になるんですけれども、現在1万8,000円の奨励金でございしますが、こちらにつきましては国の助成が減額されたということもございまして、1,000円減額しまして1万7,000円とするものでございます。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 説明をいただきまして、やはり幼獣捕獲というのは本当に安かったなと私も思っているところでございます。それに対して、見直しに対しましては私も妥当ではないかと思っているところでございます。

それで、先月の2月27日の新聞報道に、県が平成30年度の山形・天童、米沢・川西の両地域で実施したイノシシ捕獲事業が終了いたしまして、当初の目標数を上回る165頭を捕獲したという成果報告が報じられていたようでございますが、本市での平成30年度の捕獲数は何頭だったか伺いたいと思います。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 2月15日現在でございますけれども、イノシシにつきましては164頭捕獲しておる状況でございます。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 本市において164頭というのは本当に大健闘だと思っておりますけれども、市長、いかがですか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 有害鳥獣、大変な状況にありまして、特にイノシシが大変だという状況にあります。そういうことで、電気柵とかいろいろ

ろ対応した中で、やはり捕獲することが大事だという御意見も頂戴いたしましたので、そこに集中して力を入れた結果だと思っておりますし、今後ずっと続けてほしいなど、この成果をもっと高めていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 今現在も中山間地において、平成30年度は特に雪が少なかったという影響もございまして、田んぼを見回すと田んぼの畦畔が壊されているような状況でございますので、今後とも頑張ってくださいと思っています。

あと、ニホンジカの目撃が、山元、菖蒲あたりでも確認されたと伺っておりますけれども、このような目撃があらわれたとなりますと、今後どのような、ニホンジカに対してお考えがあるのか伺いたいと思います。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 委員おっしゃいますように、ニホンジカについては平成30年度数カ所で目撃情報が入っておるところでございます。ただ、今のところ被害の状況については確認できていないというような状況でございまして、個体数についても現在は不明なんです。今後頻繁に目撃情報ですとか被害が発生するようなこととなりますと、やはりこれまで行ってまいりました被害対策、もちろん捕獲の強化、それから防護柵等の強化についても考えてまいりたいと思っております。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 積極的にお願いしたいと思えます。

次に、別件なんでございますけれども、平成29年度において私がお願いして、小倉生産森林組合に対して森林経営計画の説明を農林課、

そして山形地方森林組合から受けて、平成31年度より森林経営計画を作成することになったわけでございます。本当によろしく本腰を入れてやるということにつきましては、本当に農林課の御尽力のたまものと感謝するところでございます。

それで、平成31年度より本格的に作業が入るということなんでございますけれども、どのような作業が入って、予算的に幾らぐらいしているのか教えていただきたいと思えます。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 小倉生産森林組合からは委員おっしゃったように御要望がありまして、平成30年度におきまして利用間伐等入るところの境界の明確化事業、補助をいただいて実施しております。それを受けて、平成31年度に森林経営計画を森林組合から指導いただいて計画を立てて、その計画が認められたらすぐに間伐等の事業に入ります。

その際に、利用間伐に対して、森林振興事業費の利用間伐の補助事業、市単独でございまして、そのほか国・県の補助事業を活用しまして、最大いただければ8割補助という有利な補助事業でありますけれども、そちらを利用して間伐事業に入りたいと考えております。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 早速実施していただいたことに対して本当にお礼申し上げる次第です。

あと、やはり他の地区の森林組合等も結構あるわけでございますので、そういう組合にもぜひ積極的に働きかけて、一日も早く森林経営計画を作成していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、農地費でありますけれども、農地整備事業費の中に今回権現堂地区の農村地区防災減

災事業ということで、5年間の事業と伺っておりますけれども、平成31年度の事業についてはどのような事業が図られるのか、わかる範囲で結構でございますので、よろしく申し上げます。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 権現堂地区農村地域防災減災事業につきましては、平成31年度から平成36年度まで6年間の計画でございます。それで、初年度に当たります平成31年度につきましては測量調査等が中心になりまして、それをもとに実際の工事に入るといった段階になりますので、平成31年度は測量調査等が中心になると考えております。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 国の予算がついて、早速測量調査という運びになるというのはすごいもんだと思っております。長い期間でございますので、何とか成功していただいて、いい事業をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 農業委員会総務費で旅費が100万円減額になったということで、旅費の中身を一つ教えてもらいたいのと、それから農業委員会が平成29年度から新しい制度に変わしまして、推進委員というのができまして、その効果というか、耕作放棄地の解消というか、そういうものにつながったのかどうか、まず一つ教えてください。

○中川とみ子委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 農業委員の旅費の件につきましては、農業委員、推進委員も任期が3年間でありましてけれども、その任期中

に、今2年目になりますけれども、公費で一部負担しての視察研修が計画されております。その旅費が1人当たり5万円の補助となっておりますので、農業委員と推進委員合わせて26名で130万円ほどの旅費の減という形になるかと思っております。

もう一つ、推進委員制度が実施されて、耕作放棄地解消等に効果があるかということでありましてけれども、推進委員制度というものができて耕作放棄地が解消されたという明確な効果というものは数字上も出せるものではございませんけれども、推進委員の連絡会等も3カ月に1回程度とか総会に来てもらったりとかしておりますけれども、実際お話をしてみると非常に前向きな方が多くて、地域の中でかなり一生懸命、「ここは耕作放棄地じゃないか、どうなんだ」とかというようなことで事務局に問い合わせなんかもあったり、「見に来てくれ、これはどう判断すればいいんだ」とか、そういうことで非常に前向きに動いていただいておりますので、いずれ目に見えた効果が出てくるのではないかと期待しているところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 先ほど有害鳥獣の話もあつたんですけれども、農業というのは一つ一つの部門部門で解決できる問題ではないと思っております。有害鳥獣、耕作放棄地、山林が荒れば有害鳥獣のすみかになって、すみかになれば耕作放棄地になって中山間の人がいなくなるということで、連携したチーム対策とかそういうものをしていくなかなか結果に結びつかないのではないかと思います。また、有害鳥獣は、「被害」ではなくて、私は「災害」だと思いますけれども、人よりも多く有害鳥獣の数がいるという現状の中で、もう少し本腰になって取り組んでもらわ

ないと、やがて中山間地帯には人がいなくなるのではないかと思います。その点どうお考えですか、教えてください。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 有害鳥獣、先ほどから出ているわけですが、農業にとって大変な状況だと思います。ただ、我々が今進めていることは、農家の方は被害者であるわけですが、当事者として協力をしていただいて、行政あるいは猟友会とかいろいろな形が一緒になってやっていかないとなかなか難しいという状況に来ておるわけですが、そういう意味で、モデル地区も2カ所つくらせていただいているところですが、そういった形でまさに総ぐるみでこれに対応していくということが大事だと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 災害といえば、自然災害でやっている自衛隊要請、県あたりでしているんですが、そのくらい強力な政策をとらなければ解決しないのではないかと思います。

それから、もう一つですが、本市の農家人口が減少している中において、中心的な担い手に対する補助制度で地域人材育成支援資金とかということになっておりますが、経験と就農と2つのタイプがあるんですが、今どういう状況になっているか教えてください。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 確かに就農する前の研修時にもらえる準備型と経営開始してからの経営開始型と2つございますけれども、準備型につきましては県から真っすぐ対象者に交付されるものでございますので、現在上山市在住もしくは上山市で営農したいという方が2人3人いた

だいているようですけれども、市を通して交付しております経営開始型につきましては、平成30年度終了した人もおりますので、継続で平成31年度以降もいただく方は15名で、あと平成31年度早々に新たにもらう予定の方が2人ほどいらっしゃいます。あと平成31年度の途中からという方も相談を受けておりますので、平成31年度新規で3名はいけるんじゃないかという想定をしているところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 念のためですけれども、就農資金とかそういうのをもらって、もらった途端にやめたという方はいないのかどうか教えてください。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 交付が終わった途端にやめたという方はいらっしゃいません。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。井上委員。

○井上 学委員 1項3目水田事業費のとも補償ということでお聞きしたいと思います。

これは生産調整にかかわる部分かと思うんですけれども、国で減反政策をやめたという中でこれが唯一稲作に関して生産調整の部分に寄与してくるのかなと思うんですけれども、これによって、平成30年度、平成31年度、今までどおり生産調整というのがうまく機能していたかどうか、するのかどうかお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 平成30年度から国による生産数量目標という義務化されたものがなくなりまして、需要に応じた米を生産するということが、生産の目安が県から示される形になりましたけれども、制度が変わったことによって混乱が生じるのではないかと考えておりました

けれども、これは実は思った以上に何の問題もなく、生産数量につきましても悠々と達成してきている状況でございまして、平成31年度についてもそういう生産の目安を達成することに関しては特に問題はないと考えております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 大変いいことだと思います。報道によっては「山形県は少し米増産の方向だ」なんていうのも聞いていた中でのあれですけども。

とも補償について、市はどういったかわりになっているのかお聞きしたいと思います。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 とも補償に関しましては、市ではとも補償制度を維持するための補助金を上山市農業再生協議会に出して、再生協議会は事務局を農協と市で持っておりますけれども、農林課で持っておりますけれども、そちらでとも補償制度を運営しているというような状況でございまして。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 とも補償を直接市でやっているわけじゃないので、いつまでなんていう話は控えておきたいと思っておりますけれども、農家の人、水田の維持というのは重要だと思いますので、食糧の確保、景観の維持の観点からも引き続き支援をお願いしたいと思います。

続いて、同じ項目で有害鳥獣対策の中に含まれるかと思うんですけれども、モデル地区を設定して行っている、たしか平成30年度は久保手と久保川・小笹でしたか、と思うんですけれども、平成31年度はどういった地区を選定なさるのかお示してください。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 現在、モデル地

区は山元の菅地区と東、久保川地区ということで進めております。

こちらの状況につきましては、まず山元の菅地区ですけども、こちらは捕獲を中心とした事業をしております、箱わなを購入して対策をしております。今年度、平成30年度につきましましては10頭のイノシシを捕獲したという実績がございまして。さらに、平成31年度につきましましては、県のモデル事業としましてICTを活用した大型の捕獲おり、わなを設置して、モデルとしての実証をしていきたいと計画をしております。

東、久保川地区につきましては、環境整備を中心としておりまして、東地区会長会を中心としまして、平成30年度につきましましては広域の電気柵、防護柵を設置する動きを進めてきたところでございまして。呑岡山の山麓周辺に小笹から菖蒲まで約2.7キロの広域の防護柵を設置したいということで進めておりますけれども、こちらは平成31年度、国の交付金の申請をしまして今後進めていきたいという計画でございまして。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 じゃ特に新たにモデル地区を拡大するとか、平成30年度までのところがモデル地区から外れたことではないという認識でいいのかが1点。

あとあわせまして、先ほど言った箱わなと電柵の部分の金額的な予算がこの予算に反映されているのか、あわせてお聞きします。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 モデル地区につきましては、現在2カ所で行っております事業を継続していくとともに、さらに平成31年度の対策を進めていくということとあわせまして、

それを市内全域に横展開していくというようなことで考えておるところです。

予算につきましては、平成31年度の補助事業になるものですから、まだ決定をしていないので、今回の予算には反映されていない状況でございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。ぜひ地元の人にも期待していますし、ここだけにとどまらず、市内全域に波及していただきたいと思いますというところでは。

あと次に、これも同じ項目になるのかな、かみのやまワインによる地域振興事業ですけれども、実際に平成31年度、この事業においてワイナリー設置というところがあるのかなのかお聞きしたいと思います。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 現在1名の方がワイナリーの設立に向けて動いておる状況になっております。平成31年度中に建設できるような形で今進めておるところですけれども、そうなりますと平成32年には操業を開始できるのかなということで、今進めている方がいらっしゃるという状況でございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。具体的にはどういった補助、例えば過去にはタンクを買う補助とかもあったかと思うんですけれども、具体的にワイナリー創設に向けてそういったものをお示しできればお聞きしたいんですけれども。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 まだ決定ではないんですけれども、今考えているのは、6次産業化の施設整備支援事業というのがあるんですけれども、そちらでできればということで取り

組んでいきたいという状況でございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。6次化というのはわかりましたけれども、ぜひ魅力あるというか、もっとワイナリーを興したいという人が出るように、市単独でも何か示せるものを準備していただきたいと要望して、質疑を終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡委員。

○守岡 等委員 私も有害鳥獣対策についてお聞きします。

捕獲とか駆除というのが進んで、それはそれで結構だと思うんですけれども、ただやはり生物学的に言うとホメオスタシスが働いて、どうしても個体数を一定維持するような力が働くということで、一定の生体密度を保とうとする働きで、やはりイタチごっこというような側面もあるかと思えます。

そうした別の視点からの有害鳥獣対策ということで、岐阜県的美濃加茂市というところではドローンを使って、ドローンから何か音楽を鳴らして、具体的には市の歌ですね、市歌を鳴らして、そのとき同時に鉄砲をバンと撃って火花をおどしたりして、これは猿対策なんですけれども、猿はそういう学習効果で歌が流れるとこれはやばいということで逃げていくような、そういう仕組みだとか、あるいはお隣の山形市だとカラス対策ということで、これもドローンを使って、カラスの言語を分析というか、そういう危険だということを知らせるカラス言語なるものを何か開発して一定成果をおさめたというような報道もありましたけれども、そういう何といいますか、最先端の技術を使った有害鳥獣対策、あともう一つ、最近だと豚コレラがはや

って、イノシシもそれにかかって結構死んだというような事例もありましたけれども、それもひょっとしたら遺伝子操作によって豚は大丈夫だけれどもイノシシだけに通用する豚コレラの開発とか、そうした大学の研究機関と連携したような有害鳥獣対策というものが考えられないかどうかお示してください。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 現在進めている有害鳥獣対策、こちらは捕獲と防護と環境整備ということで、全てを進めていかなければいけないということで対策をとっております。さらに地域ぐるみで行っていかないと効果がないということで進めておるわけなんですけれども、最先端の技術を使ったものということで、今後研究してまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 かみのやまワインによる地域振興事業についてお伺いします。

国の支援終了により平成30年度2, 324万円が平成31年度1, 100万円に減ったわけですけれども、この半減された予算をどのような配分というんですか、どのようなところを現状維持もしくは拡大して、どのようなところを削減するという予算配分を予定していますでしょうか。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 平成30年度につきましては、国の交付金もございまして2, 324万円ということで予算措置をしております。平成31年度につきましては1, 100万円ということで、こちらは市の単独ということでの予算になっておりますけれども、中身につきましては生産振興ということで、苗木や施設

の整備補助、それから消費拡大ということで、かみのやまワインの郷プロジェクト協議会を進めておりますけれども、そちらでの活動の内容でございます。

減額になった部分につきましては、醸造施設整備という部分で、こちらには入っていないという部分でございますけれども、先ほど申し上げましたワイナリー建設予定ということでの6次産業化の補助事業を活用して進めていく予定の方もいらっしゃいますので、そちらはこちらに入っていないというような状況でございます。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 そうするとワイナリー創業に向けた支援、6次産業化の予算ですか、助成金を活用するという意味で、ワイナリー創業に向けた支援についての補助ですか、交付金、補助金については手厚くなくなったという心配はないということでしょうか。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 平成30年度と比べまして予算は減額になっておりますが、各種補助事業等を今後活用しながら進めてまいりたいと考えておりますので、事業の内容が悪くなったというようなことではないものと考えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 ぜひ、かみのやまワインというのも目玉事業だと思いますので、消費拡大プロジェクトも含めてぜひ推進していただきたいと思います。

平成30年度の予算特別委員会のときに、ワイナリー設立予定者3名申し出があったと記憶しておりますけれども、先ほどの答弁で1名とお伺いしましたけれども、その辺どうなっているのでしょうか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 1名というのは現在ワイナリーの設立が実際に動き出しているというような方でございまして、創業の予定という形で3名ということでお話をさせていただいておりますが、そのうちの1名になりますけれども、今現在ではその予定している、創業を希望しているという方は7名いらっしゃるような状況でございます。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 さらに設立予定者がふえるように、ぜひ振興を進めていただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 芳刈放牧場放牧事業費についてお尋ねします。

平成30年度とほぼ同額程度の572万円が計上されています。それで、近隣の自治体における公営の放牧場の廃止というのが相次いでいる中で、本市、酪農に携わる方と話し合いをされたと伺っておりますけれども、平成31年度以降の本市の芳刈放牧場の運営の展望というか、将来的な見通しについてお伺いします。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 芳刈放牧場でございますが、頭数はある程度確保されているということですが、ただ受託される方が2名ということでございました。そういうことで、やはり酪農の振興という点ではもう少し多くの方々といいたいでしょうか、そういう方々が利用して、そして健全な酪農経営をやっていただくということが我々としては望ましいということで話し合いをさせていただきました。

その結果、平成31年度も若干ふえると思

ますが、その後数年間においてふえてくるというような見通しもございましたし、また今いわゆる未經産牛が100万円もすると、北海道から買う場合ですね、それで経営を圧迫しているというようなこともありましたし、また芳刈放牧場を利活用した方が市内の酪農家に分譲といいたいでしょうか、販売もして格安でというようなお話も承りました。そういうことで、人数は少ないんですけども、寄与している部分が非常に大きいので継続ということとあわせて、これから市内の酪農家の方々も放牧していただいて、健全経営にさせていただくという見通しがつきましたので、平成31年度も継続ということで決めさせていただきました。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 そのような話し合いがされたというのは非常に喜ばしいことなのかなと思いますし、現状、芳刈がなくなってしまうと直接廃業に結びついてしまうような状況であったとも伺っております。

意欲のある経営者と今後酪農に携わっていかれるという意思を示されたのかなとも思いますし、一方で新規創業が重要だとも思いますけれども、今ある産業をなくしていかないような方向というのも同時に重要なのかなと思う中で、今後、本市の酪農の方向性として、経営者感覚を持った農業に携わる人を育てていきたいというのと、あとは集積化といいますか、事、酪農に関しては例えば経営を集積すると申しますか、は簡単だと思いますけれども、放牧地だったり牛舎というんですかね、を集積するというのはなかなか難しい状況がある中で、今後の畜産に関して意見交換を重ねていって、より発展的な酪農のあり方を探っていただきたいと思います。思うんですが、これについて改めて御答弁をお

願います。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 酪農は、御案内のとおり50頭、100頭以上ということで、まさに経営ですね。言ってみればミルク工場みたいなもんですよ。以前とは全然違ってきているわけですね。そうしますとやはり当然経営感覚を持たなければできないという状況なわけです。ですから逆に言えば芳刈放牧場が欲しいという結論になったんだと思います。そういうことでございます。

ただ、やはり団地化となると非常に難しい面があると思います。例えば、牛で言うなら口蹄疫がありますけれども、豚で言えば豚コレラがありますけれども、そういう病気からの集団的な病気を防ぐとかそういうことからすれば、現在のそれぞれ地域のところで営農していただいても結構じゃないかなと思っているところでございます。

いずれにいたしましても、本市の農業の中で動物を扱う畜産業においても酪農しかないわけでございますので、この酪農がさらに発展できるようなことについて、我々行政としても環境整備をしてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 本市はこれからG Iに取り組んでいくわけですが、農産物コーディネーター、あとブランド化推進事業のところでございます。平成30年度は山形大学と気象データを測定しながらブランド化につなげる取り組みをしてまいりましたが、G Iにおいてはそういった気象データとか地形の管理が非常に大切なものと思っております。今回の山形大学とのブランド化の取り組みなどもこういったもの

になっているのでしょうか。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 山形大学との連携の研究は、直接G Iとは全く関係のないところでございますけれども、現在進めている積算温度のデータを収集しまして、それによりまして園地ごとの温度の変化などを今検証しているところでございます。

平成31年度につきましては、さらにそれを継続するとともに、今後農家の方に目に見える形でその収穫適期ですとかそういったものをお示しできるようなシステムなどを開発してまいりたいということでの内容でございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 平成30年度ですとラ・フランスのほかワイン用ブドウの園地のデータということでありましたが、ぜひ红柿の園地のデータなども付加していただきまして、G Iに取り組みやすくなるような形でお願いしたいと思います。

農産物コーディネーターは、平成29年度はアズのシロップ漬けとか有機米の米粉利用でございましたが、平成30年度はどのようなところを目指していますでしょうか。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 平成30年度につきましては、6次産業化ということで、红柿の新商品を開発したいということで取り組んできたところでございます。1件、新しく商品化できるものができましたので、まだ販売はしていないんですけれども、平成31年度には販売できる予定になっておる状況でございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 红柿に関しましては、市内の授産施設などでも皮を使ってクッキーをつくる

等、いい動きがございますので、ぜひそういった方々の支援にもつながるようなよい取り組みにしていただければと思います。以上で、結構です。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

散 会

○中川とみ子委員長 本日はこの程度にとどめ、あすは午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時08分 散 会